

令和7年 第5回定例会

新地町議会会議録

令和7年12月5日 開会

令和7年12月10日 閉会

新地町議会

令和7年第5回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月5日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案等の報告上程	6
提案者の説明	7
散 会	13
第 2 号 (12月8日)	
議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
4番 寺島博文議員	17
1番 大内広行議員	26

5番 吉田 博 議員	40
3番 牛坂 毅志 議員	50
散 会	56

第 3 号 (12月9日)

議事日程	57
出席議員	58
欠席議員	58
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	58
職務のための議場出席者	58
開 議	59
一般質問	59
10番 井上 和文 議員	59
8番 寺島 浩文 議員	67
2番 村上 勝則 議員	81
散 会	90

第 4 号 (12月10日)

議事日程	93
出席議員	94
欠席議員	94
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	94
職務のための議場出席者	94
開 議	95
日程の追加	95
議案の報告上程	95
提案者の説明	95
報告第2号の専決処分報告	96
議案第46号の質疑、討論、採決	96
議案第47号の質疑、討論、採決	97
議案第58号の質疑、討論、採決	97
議案第59号の質疑、討論、採決	98
議案第48号の質疑、討論、採決	98

議案第49号の質疑、討論、採決	99
議案第50号の質疑、討論、採決	99
議案第51号の質疑、討論、採決	100
議案第52号の質疑、討論、採決	100
議案第53号の質疑、討論、採決	101
議案第54号の質疑、討論、採決	101
議案第55号の質疑、討論、採決	102
議案第56号の質疑、討論、採決	102
議案第57号の質疑、討論、採決	102
議案第60号の質疑、討論、採決	103
陳情審査委員長報告	103
意見書案第3号～意見書案第5号の上程、説明、質疑、採決	106
閉会中の継続審査の申し出	109
閉会中の所管事務等調査の申し出	110
町長の挨拶	111
閉 会	111

新地町告示第8号

令和7年第5回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月14日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和7年12月5日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	一	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員（2名）

6番	八	卷	秀	行	議員	7番	三	宅	信	幸	議員
----	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	----

第 5 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和7年第5回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年12月5日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案等の報告上程
- 第 7 提案者の説明

出席議員（10名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（2名）

6番	八巻	秀行	議員	7番	三宅	信幸	議員
----	----	----	----	----	----	----	----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	泉田	晴平
総務課長兼 会計管理者	佐藤	武志
企画政策課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民生活課長	岡田	健一
保健福祉課長	佐藤	茂文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局局長	加藤	伸二
都市建設課長	小野	好生
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	大堀	勝文
書記	千葉	奈菜
書記	荒	萌生

午前10時00分 開会

開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和7年第5回新地町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は10名であります。

なお、6番、八巻秀行議員、7番、三宅信幸議員は欠席届が提出されておりますので、ご報告します。

議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

4番 寺島博文 議員及び

5番 吉田博 議員

を指名いたします。

会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月10日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月10日までの6日間に決定しました。

諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

大堀勝文事務局長。

○大堀勝文事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付を

いたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計、特別会計及び下水道事業会計の例月出納検査が令和7年8月分、9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。報告第2号及び議案第46号から議案第57号までの13件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。4番、寺島博文議員をはじめ7名の議員から19件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

初めに、今期定例会までに受理した陳情は4件で、陳情第7号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書、陳情第8号 「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について及び陳情第9号 「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出については、別紙陳情審査付託表のとおり産業厚生常任委員会に付託したので、報告します。

陳情第10号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情については、郵送のため、印刷してお手元に配付しております。

次に、要望書について報告します。今期定例会までに受理した要望書の件数は1件で、学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願いは、印刷してお手元に配付しております。

常任委員会所管事務調査等の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付しております。

また、議会運営委員会委員長から、行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

議案等の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案等の報告上程については、町長から提出された報告第2号及び議案

第46号から議案第57号までの13件を上程します。

提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 おはようございます。本日ここに、令和7年第5回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の報告についてなど、13件の議案をご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

消防・防災関係では、10月19日に、新地町住民避難訓練を第2行政区の明地地区及び中里地区を対象に実施しました。大雨の影響により土砂災害警戒情報が発令され、三滝川が決壊するおそれがあることを想定し、両地区住民66名が参加の下で、福田小学校体育館に避難し、避難所設営訓練を行うなど、防災意識と防災体制の向上を図ったところであります。

また、同日に、「新地町消防団秋季演習」を行い、通常点検のほか、小隊訓練や中継送水訓練、地区住民も参加した水防訓練を行い、防災力の向上に努めたところであります。

次に、企画政策課関係について申し上げます。

第6次新地町総合計画後期基本計画の策定については、鋭意策定作業を進めているところであり、将来人口目標値の設定や施策について、まちづくりに対する意見の計画への反映と見直しを行うなど、時間を要していることから、計画策定期間を延長し、令和8年3月と考えております。

今年は5年ごとに行われる「国勢調査」の年です。10月1日現在で日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に調査が実施されました。当町においても、全66調査区で、指導員5名、調査員39名の協力をいただき調査を実施いたしました。指導員及び調査委員としてご尽力をいただいた皆様に感謝申し上げます。得られたデータは、国内の幅広い分野の行政運営に活用されるほか、町としても各種計画の策定や施策の検討など町政運営に生かしてまいります。

次に、町民生活課関係について申し上げます。

9月21日から30日までは「秋の全国交通安全運動期間」となっており、「見えないを 見えるに変える 反射材」を運動のスローガンに掲げ、交通関係団体のご協力をいただきながら広報活動や街頭指導等を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に努めました。

また、「第28回いきいき大交流会」を10月22日、文化交流センターにおいて開催しました。町内在住の60歳以上、13チーム161人の方が参加され、輪投げや手玉スローなど高齢者でも楽しめる競

技を通じて交流を深めました。

人権擁護につきましては、人権擁護委員を中心に、ふるさと産業まつりに参加された方々へ人権啓発活動を行いました。また、第77回人権週間に合わせ、12月4日に特設人権相談所を開設しました。

次に、保健福祉課関係について申し上げます。

「令和7年度 新地町敬老会」を9月13日、文化交流センターにおいて開催しました。9月1日の基準日における80歳以上の方は866名で、今年の長寿表彰は、88歳の方が53名、90歳の方が40名、99歳の方が5名で、長寿夫婦は19組が対象になっております。

11月8日には、健康福祉まつりを開催し、多くの町民の方が来場し、健康相談や体力測定を通して健康づくりの大切さを体験していただきました。

保育所関係では、10月4日に運動会を町内3保育所で行いました。子どもたちは、練習の成果を披露し、保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に、大きな感動を受けておりました。また、町のふるさと産業まつりに合わせて保育展を開き、保育の状況をより多くの町民の皆さんに見ていただきました。

インフルエンザ予防接種助成事業につきましては、6か月児から高校生までと、60歳から65歳未満の疾患がある方、及び65歳以上の方を対象に、各医療機関の協力の下、10月1日から令和8年1月31日までの期間で実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の予防接種につきましても、60歳から65歳未満の疾患がある方、及び65歳以上の方を対象に、各医療機関の協力の下、令和8年3月31日までの期間で実施しております。

今年度より定期接種に指定された帯状疱疹の予防接種については、今年度の対象者が578名で10月時点で155名の方が接種を終了しております。

次に産業振興課関係について申し上げます。

農林水産関係につきましては、11月8日に開催した「ふるさと産業まつり」は、地場産の農林水産物や商工業品の展示・販売、農産物共進会による表彰、各種芸能イベント、そしてご当地レシピ「タコとはんぺんの揚げパン」の試食会を行いました。町内外から多くの来場者があり会場は大いに賑わったところであります。引き続き農林水産・商工業者が一体となり地場産品のPRと育成、地場産業の振興を図るとともに風評被害に負けない地域の絆づくりの場として開催してまいります。食の安全・安心及び風評被害対策につきましては、自家消費農林水産物の放射性物質検査を実施しており、11月末で5件の検査を実施しております。なお、基準値を超過した農産物はありませんでした。有害鳥獣被害対策につきましては、捕獲隊によるイノシシ捕獲は累計で111頭となっております。今後も農作物の被害防止のため継続して事業を実施してまいります。

産業基盤整備関係につきましては、12月3日に作田ため池の流入水路、及び法面ブロックの修繕

工事を発注したところであり、来年の作付に支障を来さないよう早期完成を目指して工事を進めてまいります。また、多面的機能支払交付金事業では農地の維持活動を支援しながら、地域資源の適切な保安全管理を推進してまいります。

商工観光関係につきましては、10月4日に観海堂公園において、地場産食材を使用したフードフェスを実施したところであり、多くの家族連れの方においでいただきました。11月には親子参加による地場産食材を使用した、調理教室や鹿狼山での登山道整備教室を開催したところであります。加えて、町のInstagram「みたい新地」においても当町の魅力を日々発信し、フォロワー増加に向け取り組んでおります。

次に、都市建設課関係について申し上げます。

道路関係工事等の発注状況については、9月29日に町道における区画線の引き直しなどを行う交通安全施設整備工事を、11月7日には町道南狼沢飯樋線における支障木等伐採業務委託を発注しました。

国に対して早期の着手を強く要望していました「常磐自動車道相馬新地間の4車線化事業」は、この秋、工事着手となりました。工事は、相馬インターチェンジの南から相馬地方広域水道企業団付近までの約6.6キロ区間で、完成すれば連続して約12キロにわたり片側2車線での通行が可能となります。区間には、最長400メートルの橋梁をはじめ6つの橋梁工事があり、完成までには相当の時間を要すると考えますので、引き続き早期完成を要望してまいります。

釣師防災緑地公園では、補助事業を活用したイベント「つるしキャンプカレッジ」を9月20日に、「つるしハロウィンパーティー」を10月25日、26日の両日に、また、11月9日には「つるしハーブマルシェ」を実施しました。

住宅関係については、町営住宅の入居募集では、3世帯の入居を決定しております。また、木造住宅耐震診断者派遣事業につきましては、1件の耐震診断を行いました。高齢者にやさしい住まいづくり助成事業、屋根耐風改修事業につきましてはそれぞれ2世帯、計4世帯の申請を受け付けました。

下水道事業については、今年度、11月末時点における公共下水道接続申請件数は8件となっております。

工事等発注状況については、10月31日、業務効率化や住民へのサービス向上を図るため、新地町下水道台帳デジタル化事業業務委託をプロポーザル方式により発注いたしました。

11月8日には、産業まつりに合わせ、下水道の啓発活動として下水道展を行っております。

次に教育総務課関係について申し上げます。

小中学校関係においては、9月17日には、第65回相馬・新地地区小・中学校音楽祭を相馬市民会館で実施し、各中学校吹奏楽部の演奏や相馬市内の高校吹奏楽部が織りなす演奏を鑑賞するとともに、会場に集まった各小学校5年生全児童での楽器演奏や合唱を行い交流を深めました。

また、10月18日に各小学校において学習発表会を、10月24日には尚英中学校で校内文化祭「ゆずの香り祭」を開催し、多くの来賓や保護者の皆様を招待して、児童生徒の日頃の学習活動の成果を鑑賞していただきました。10月15日に行われた第68回福島県中学校体育大会駅伝競走大会では、尚英中男子チームが惜しくも東北大会出場は逃しましたが、最後まで粘り強く走り抜き4位入賞を果たしました。

また、11月11日には新地町の陸上競技場を会場に「第63回相馬・新地地区小学校体育大会」が開催され、初の試みとなる地区内の全小学校6年生の混合リレーや代表選手による競技を行い各学校間の交流を図りました。

11月7日には町内全小中学校を会場に「令和7年度新地町小中学校ICT活用発表会」を開催し、公開授業をはじめ、実践発表や意見交流会、宮城教育大学教職大学院の特任教授である菅原弘一先生を講師にお招きし「学習者主体の学びの実現とデジタル学習基盤」と題して講演会を行いました。県内各地から約250名の参加があり、GIGAスクール構想実現に向け、新地町の研究テーマである「情報活用能力を高め、自己の学ぶ力を鍛える児童生徒の育成」について県内全域に向けて発信しました。

生涯学習関係については、9月13日から第19回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催され、新地町野球リーグで構成する新地町チームは、4回戦まで駒を進め延長9回のタイブレークまでもつれる熱戦を繰り広げました。惜しくも南会津町に5対6で敗れてしまいましたが、大会初のベスト8入りを果たしました。また、10月4日からは第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催され、新地町代表チームは2回戦まで駒を進め、雨が降りしきる中、湯川村と戦い1対4で敗退しました。どちらのチームも最後まで諦めない戦いぶりを見せ、町に活力を与えてくれました。

11月16日には「第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）」が開催され、中学生や高校生、一般選手で構成した新地町チームが、町に元気と明るいニュースを届けることを胸に、白河市から福島市までの16区間96.3キロのコースをたすきをつないで走り抜き、総合32位と前年より6つ順位を上げ、目標としていた敢闘賞を獲得しました。

文化振興関係については、9月20日から10月8日までの19日間にわたり、福島再生加速化交付金を活用したアートの町「新地」創造・アートの魅力発信事業「新地町ゆかりの画家4人展」と、赤塚不二夫氏のアシスタントを務め、アイヌ文化を語り継いだ新地町出身の漫画家「横山孝雄原画展」を文化交流センターにおいて同時開催し、新地ゆかりの画家である志賀一男氏、坂元郁夫氏、星茂氏、齋藤研氏4人の画家たちのすばらしい作品と横山孝雄氏が描いたアイヌ文化のみずみずしい作品の数々を展示しました。また、開催期間中にSHINICHIアート（しんちアート）なスタンプラリーやSNSフォトコン、アートワークショップを開催し、アートを通して新地町の魅力に触れていただくとともに、アートを活用した震災・原発事故からの復興や風評払拭並びに交流人口の拡大を図りました。期間中は、約3,500人の方々にご来場いただきました。

11月2日から5日にかけては、町文化協会主催の「新地町文化祭」が文化交流センターで開催され、11月2日に開会式とステージ発表を、2日から5日まで作品展示を行いました。各団体の作品展示や芸能発表と、各小中学校からの作品展示・ステージ発表が行われ、多くの方々が訪れて賑わいました。

図書館事業については、11月8日に「図書館まつり」を開催し、読書感想画コンクール作品展や親子ふれあい広場・図書館クイズなどを行い、1,000人を超える方々に来場いただきました。また、除籍した本や雑誌のリサイクルでは1,159冊を配布するなど、多くの方々に活用いただきました。

続きまして、本日提案しました議案についてご説明申し上げます。

初めに、報告第2号 専決処分の報告につきましては、公用車事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第46号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、児童福祉法の改正により、新たに認可事業として位置づけられる乳児等通園支援事業について、国の定める基準に基づき、設備及び運営に関する基準について町の条例で定めることとされたため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告に準じ、全ての号級の給料月額を引き上げ、一般職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げ、定年前再任用短時間職員（暫定再任用職員）の期末手当及び勤勉手当の支給割合もそれぞれ0.025月分引き上げるなどの改定等を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産、子育てをする職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう、仕事と育児の両立支援制度等に係る措置を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産、子育てをする職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう、仕事と育児の両立支援制度等に係る措置を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号利用事務の処理及び特定個人情報の庁内連携を適正に実施する必要

な事務及び連携の範囲を設けるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号 新地町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、標準下水道条例についての改正により、災害その他の非常の場合において、排水設備工事に係る指定工事事業者等の確保が困難である場合は、他の市町村長の指定を受けた工事店による工事を特例的に認める規定を設けるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号 新地町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の制定により、地方自治法を引用している条例において発生した、条ずれの整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の制定により、地方自治法を引用している条例において発生した、条ずれの整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,700万円を追加し、総額61億7,120万円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、町税で420万円、地方消費税交付金で700万円、障害者自立支援給付費負担金などの国庫支出金で329万3,000円、障害者自立支援給付費補助金などの県支出金で270万5,000円、財政調整基金利子などによる財産収入で412万6,000円、ふるさと寄附金などで2,100万円、財政調整基金繰入金などによる繰入金で1,446万1,000円、職員給食費個人徴収金による諸収入で21万5,000円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、議会費では人件費で48万円の増額、総務費では2,713万円の増額で、主な内訳は、ふるさと納税者報償品で600万円、ふるさと寄附金対応業務で400万円、財政調整基金利子積立金で400万円、エネルギーセンター修繕費で258万2,000円などを増額しております。民生費では、1,137万7,000円の増額で、主な内訳は、障害福祉サービス費等の扶助費で560万円増額しております。衛生費では、660万8,000円の減額で、主な内訳は、相馬方部衛生組合事務費で142万7,000円、相馬方部衛生組合塵芥処理費で660万3,000円減額しております。農林水産業費では、522万9,000円の増額で、主な内訳は、農業委員会委員報酬で141万3,000円増額しております。商工費では、73万8,000円の増額で、主な内訳は、人件費で73万8,000円増額しております。土木費では、608万3,000円の増額で、主な内訳は、下水道会計への繰出金で264万5,000円増額し、道路改良費は調査設計と工事請負費で1,000万円の組替え予算となっております。教育費では、1,257万1,000円の増額で、主な内訳は、人件費のほか、学校管理費の校舎等修繕費で122万2,000円、総合体育館の体育館設備修繕費で112万5,000円が増額となっております。

また、1事業の繰越明許費の設定をしております。

次に、議案第55号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ141万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億1,376万円とするものであります。

歳入補正としましては、県支出金で6万4,000円、基金繰入金で135万1,000円増額となっております。歳出補正では、総務費の一般管理費で135万1,000円、国保連合会一般負担金で6万4,000円増額となっております。なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第56号 令和7年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,733万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億3,516万3,000円とするものであります。

歳入補正としましては、後期高齢者医療保険料で1,469万7,000円、繰入金で88万円、諸収入で175万4,000円増額となっております。歳出補正では、総務費の一般管理費で88万円、後期高齢者医療広域連合納付金で1,469万7,000円、諸支出金の一般会計繰出金で175万4,000円増額となっております。

次に、議案第57号 令和7年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入では、主なものとして特別収益で9,574万円を増額し、3億9,962万円とするものであります。

収益的支出では、主なものとして特別損失で1億5,998万7,000円を増額し、4億6,386万7,000円とするものであります。また、新たに3事業の債務負担行為を設定しております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時42分 散会

第 5 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和7年第5回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和7年12月8日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

4番 寺島博文議員

1. 有害鳥獣対策について
2. 企業誘致について
3. 鹿狼山駐車場について

1番 大内広行議員

1. 公共工事について
2. 省エネの取組みについて
3. コミュニティバスの今後について
4. スポーツを軸とした交流・関係人口の拡大について

5番 吉田博議員

1. 町の財政について

3番 牛坂毅志議員

1. 機構改革について
2. 消防団員の処遇について
3. スポーツ振興について

出席議員（10名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（2名）

6番	八巻	秀行	議員	7番	三宅	信幸	議員
----	----	----	----	----	----	----	----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	泉田	晴平
総務課長兼 会計管理者	佐藤	武志
企画政策課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民生活課長	岡田	健一
保健福祉課長	佐藤	茂文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	加藤	伸二
都市建設課長	小野	好生
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	大堀	勝文
書記	千葉	奈菜
書記	荒	萌生

午前10時00分 開 議

開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は10名であります。

なお、6番、八巻秀行議員、7番、三宅信幸議員は欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番、寺島博文議員。

〔4番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

○4番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1位、議席番号4番、寺島博文です。さきに通告しています案件6点について順次質問させていただきます。よろしくお願いたします。

連日のように、熊出没情報や被害状況が報道されています。環境省によると、本年度、熊による人身被害は235人、死亡事故は11月5日現在、13件になっています。今、日本の熊に何が起きているのでしょうか。今年の出没及び被害件数は、近年でも特に多くなっています。そこで、新地町の熊対策についてお伺いたします。

1点目は、熊対応マニュアルの整備についてであります。商店街や銀行、全国各地で熊の出没が相次ぎ、人身被害や農作物への被害が深刻な社会問題になっています。熊はどこに潜んでいるかわかりません。熊が出没した際、多くの関係者が連携して、速やかに対応する必要があります。警察との連携を含め、連絡体制の構築が必要であります。対応マニュアルはできているのかお伺いたします。

2点目は、猟友会への支援についてであります。新地町では、わな猟免許保持者、猟銃免許保持者がそれぞれ9名おります。狩猟者は、自身の狩猟技術の向上、地域社会と自然環境を守る極めて重要な役割を担っております。しかし、高齢化と後継者不足により、このままでは自然消滅する可能性があります。当町の猟友会への支援についてどのように考えているのかお伺いたします。

3点目は、ハンターの担い手育成についてであります。ハンターの高齢化に伴い、担い手不足が今後課題になることが考えられます。新地町のわな猟免許保持者の平均年齢は74.1歳、猟銃免許保持者の平均年齢は68.7歳となっています。町は、ハンターの担い手育成についてどのように考えているのかお伺いたします。

2件目、企業誘致についての1点目は、企業誘致の現況と今後の取組についてであります。町は、駒ヶ嶺工業用地、復興拠点拡大区域、防災集団移転跡地などへの誘致活動を行っていることと思

ます。人口減少の要因として、自然減も要因ですが、転勤、進学、就職などで転出する人が多くなることも人口減少が進む大変大きな要因になっております。企業誘致は、地元の方の雇用や若者の定着により人口流出に歯止めをかけるとともに、地域経済への効果は計り知れないものがあります。企業誘致活動の現況と今後の取組についてお伺いいたします。

企業誘致についての2点目は、スーパーマーケットの誘致の現況と今後の取組についてであります。スーパーマーケットの誘致は、地域住民の利便性の向上に不可欠で、特に高齢化が進む地域においては買物弱者対策としてとても重要であります。さきのアンケート調査でも、町の7割の方がスーパーマーケットの誘致を希望しています。現在の誘致活動状況と今後の取組についてお伺いいたします。

3件目、鹿狼山トイレ前駐車場において、交通事故防止のため、駐車場レイアウトの見直し、徐行を促す道路標示や看板を設置すべきでないかですが、鹿狼の湯及びまあるの庭から帰路に就く際、道路を下ってくると車が突然トイレ前駐車場から飛び出すことがあり、出会い頭の事故になりかねません。交通事故防止のため、注意を促す道路標示や看板を設置すべきでないかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、有害鳥獣対策について、新地町における熊対策について、対応マニュアルの整備についてですが、住民等から福島県警察もしくは目撃者から本町に情報提供があった場合は、産業振興課から町長、副町長をはじめ、関係各課に第一報として情報提供をするとともに、職員や新地町有害鳥獣捕獲隊により痕跡確認のための現地調査を行い、その後、調査の報告を町長等に報告する流れとなっております。その際には、防災無線やメールなどで町民に周知を行っており、小中学校や保育所においても保護者宛てに一斉メールを送信して周知を図っているところであります。ツキノワグマの捕獲等に関する対応マニュアルにつきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正により緊急銃猟が可能となったところであり、これに基づき現在、福島県において全県に向けた基本マニュアルが作成されましたので、町はこれに従い、今後策定していく方針であります。したがって、当面はツキノワグマが出没した場合は相馬警察署と連携した対応をまいります。

、猟友会への支援についてですが、猟友会相馬支部の支援につきましては、発砲の練習となる相馬市における初野射撃場の運営に関する経費を一部負担しているところであります。一方で、猟友会会員の、新地町在住の会員で構成された有害鳥獣を捕獲することを目的とした新地町有害鳥獣捕獲隊がありますが、その支援については活動費として年間60万円の補助金を交付しているほか、新地町有害鳥獣捕獲隊の意識向上を促し、農作物等への被害防止を図るため、イノシシ1頭につき

1万円、アライグマ1頭につき3,000円の奨励金を交付しているところであります。また、有害鳥獣捕獲での事故防止及び射撃技能の維持向上のために、射撃訓練の費用を助成しております。

、ハンターの担い手育成についてですが、銃猟を行うにはまず猟銃を所持するための銃砲所持許可が必要であり、許可申請のためには猟銃等講習会と射撃教習を受けたことを証する修了証明書が必要となります。その上で猟銃を購入することになりますが、これに付随して自宅保管には専用のガンロッカーが必要となりますし、実砲の自宅保管には装弾ロッカーも必要となりますので、かなり費用は多大であると考えております。そして、新地町有害鳥獣捕獲隊は高齢化となっており、年々高齢化が進んでいる状況でもあるため、新しい隊員を迎え入れたいと考えているところであります。したがって、捕獲隊の入隊を条件とした支援を検討してまいります。

次に、企業誘致についての1点目、企業誘致の現況と今後の取組についてですが、新地南工業団地については、株式会社リードがA地区に平成27年5月に工場を新設され、現在、福島工場として操業しております。B地区には、株式会社杉孝が令和元年6月に新地機材センターを開設し、仮設機材のレンタルサービス業を行っております。同じくB地区には、株式会社ソーカが令和4年8月に鋳物製造工場の操業を開始いたしました。株式会社ソーカの進出により、新地南工業団地は全ての区画が操業されております。商業施設誘致のため造成いたしました津波復興拠点拡大区域には、令和3年3月にドラッグストアチェーンを運営している株式会社薬王堂が進出し、新地店をオープンしたほか、令和4年9月には相双五城信用組合新地支店が営業を開始しております。今後の取組についてですが、駒ヶ嶺工業用地、新地駅東口事業用地のスマートアグリ事業、津波復興拠点拡大区域のスーパーマーケット事業者、沿岸部の集団移転元地の利活用事業者誘致におきまして鋭意努力してまいります。

2点目、スーパー誘致の現況と今後の取組についてですが、現在、町内では鮮魚、精肉、野菜といった生鮮食料品の購入場所が乏しい状況であり、スーパーマーケットの事業者誘致を進めているところでありますが、これまで交渉してきた事業者からは、商圏人口が少なく、仮に建物の建築費用などの初期投資補助があったとしても進出は難しいとのことでありました。町といたしましては、さらに広く誘致活動を行うため、昨年11月、国内でスーパーマーケット事業を実施している民間事業者約20社に対し、ダイレクトメールにより当町事業用地の案内文書と併せて進出意向アンケート調査を実施いたしました。アンケート調査でご回答いただいた事業者の中に前向きに進出を検討していただける事業者がありましたことから、その事業者と交渉を進めてきましたが、残念ながら進出に至りませんでした。まだ交渉していない事業者が複数事業者あることから、現在、それらの事業者と交渉しているところであり、誘致に向けて鋭意努力してまいります。

次に、鹿狼山駐車場について、鹿狼山トイレ前駐車場について、交通事故防止のため駐車場レイアウトの見直し、徐行を促す道路標示や看板を設置すべきでないか、鹿狼の湯及びまあるの庭から通行する際、トイレ前駐車場から車が突然飛び出すことがあり、とても危険な状況にあるにつま

しては、鹿狼山周辺は登山客をはじめ、鹿狼の湯、まあるの庭をご利用される方など、多様な来訪者が行き交うエリアとなっております。鹿狼山駐車場につきましては、これまで登山道入り口に駐車していただいておりますが、新たに整備した駐車場により、より一層の登山者の利便性が高まったと考えております。ご質問の登山道そばの旧来からの駐車場については、現在も供用しているところではありますが、この駐車場前面の町内から宿泊施設へつながる道路の交通上の危険性のご指摘であります。現状は道路と駐車場の境界がない状態です。したがって、道路の交通事故防止対策はドライバーに委ねられた状態です。ご提案のような看板設置などは安全面に対して効果があると考えておりますので、町道から続く宿泊施設までの経路と新たな駐車場への出入り、そして旧来からの駐車エリアについてどのような形にするのがよいのか、安全面を考慮して改善してまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、それぞれ再質問させていただきます。

まず最初に、熊対策についての対応マニュアルの整備についてということで、今現在、基本マニュアルを策定していくというようなことがありました。出たら相馬警察署と連携を取って対応していくというようなお話だったと思います。まず、これまで新地町に熊が出たというような目撃情報とか、そういうのはあったと思うのですが、令和元年からこれまで、令和7年までの目撃情報について分かる範囲で教えてください。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

令和元年からということでございましたけれども、今私どもで確認できていますのは令和5年からとなるのですが、令和5年についてはゼロ件、令和6年に関しましては1件、今年度に関しましては現在までで8件となっております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 令和5年からゼロ、1、8というようなことで目撃情報があったということなのですが、隣の相馬市でいくと、令和元年には1件カメラで確認されているというようなことでもあります。あと、令和4年1件、令和5年に7件、令和6年に8件、令和7年、今年には実に20件になっております。そういうことで、実際に令和元年以降は、証拠物件とかはないのですが、日本全国でかなり熊の出没が出ておりまして、被害も出ておりまして、大変な状況になっております。

それで、先ほど町長答弁の中で緊急銃猟について話があったのですが、新地町もこういう被害が

予想された場合、目撃されて被害が予想されたら、国のガイドラインで9月1日から出ましたけれども、新地町も緊急銃猟というのは可能なのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問でございますが、緊急銃猟が新地町でもできるのかということなのですが、緊急銃猟は基本的には住宅集落地ということになってございまして、それ以外につきましては通常の銃猟関係となってくるわけでございますけれども、いわゆる家が密集しているとか、そういったところでの銃猟の場合を指しておりまして、今これを県でようやく全県に対してのマニュアルを配り始まったところでありまして、町も今後、町長答弁にありましたとおり、策定していく方向でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 これからマニュアル作成ということなので、制度設計されるということだったと思います。目撃情報について防災無線とかで発表になるのですが、その場合、目撃情報の防災無線と、あとメール届くのですけれども、その検証結果、その辺については私は必要ではないかなと。どうだったのだと、実際はこうだったというようなことも必要な、町民の不安を取り除くためにそういった発表なんかもあってもいいのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

目撃情報がありましたら、今ご質問でありましたけれども、町内に防災無線等々で目撃情報があったということで周知させていただいているところでございます。その後、町長の答弁にありましたとおり、現場に捕獲隊の方と一緒に職員が痕跡等々確認に伺っているところであります。今のところ、今年度8件という話させていただきましたが、全てにおいて熊を認められる痕跡はいずれもなかったというところでございます。今後そういう結果ですか、それを周知したほうがいいのではないかと話でございますので、庁内に諮って、今後その方向とか考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ケース・バイ・ケースなんかもあるかと思いますけれども、町民の不安払拭のためにはそういった情報提供が必要かと思いますので、庁内で検討していただいて、よろしく願いしたいと思います。

あと、実際の場面になると多くの関係者と連携して対応について検討する必要があると思うのですが、警察との連携についてまずここに新地町にも派出所ありますけれども、そういったところとの連携というか、打合せとか、そういったことはされているのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

福島県警と連携という話でございます。先ほども申し上げましたとおり、マニュアルも県で今策定をようやくしたというところがございますが、今後そういったことで緊急銃猟等の在り方についての検討はしていくところでございますが、現在のところ今新地町でまだ熊が出てきたというちょっと痕跡までは把握できておりませんでしたので、今までそういった経験はございません。ですが、そうはいいながらも、全国的な熊の問題もございまして、今後警察とも今後のその対応について町あるいは捕獲隊の方々、猟友会と調整してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今後、連携してやっていただきたいと思います。

あと、教育総務課にお伺いしたいのですが、安全面の観点から3点ほどお伺いしたいのですが、小中学校登下校時の安全確保についてと、あと2番目、児童生徒への指導、教育、それから3番目として学校への熊が出没した際の対処、この3点についてお伺いしたいのですが。

○遠藤 満議長 ちょっと休議します。

午前10時29分 休憩

午前10時33分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今アーバンベアということで、もう市街地とか、この間も学校周辺に現れて、学校の通学関係で送り迎え、送迎とかいろいろなっています。やっぱり大事なものは、子どもの安全確保というのは非常に大事だと思うのです。そういう面で、熊と出会ったときの対処、子どもたち実際対応できるかどうか分かりませんが、そういった場合の防御の仕方とか、そういったことの注意喚起、保護者への通達とか、それから先生も一体となって、そういう子どもたちに指導、教育するのも大事だと思いますので、その辺のところ周知徹底をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。次、猟友会というか、捕獲隊への支援についてですけれども、答弁で有害鳥獣駆除事業として60万円の支援をされています。このことについては承知しておるのですけれども、捕獲隊は日常的に箱わなの設置とか維持管理、それから先ほどもありましたけれども、イノシシとかアライグマがかかればその処理、処分に相当な時間と労力かかるわけです。ここに来て出没情報で捕獲隊はその都度現場に行って確認、行政も一緒に出向いてやっているのですけれども、こういったことに対して、ご苦労に対して出動手当というのですか、それから熊の見回り手当、こういったことをモチベーション向上ということで独自の支援というのもあっていいのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

個別に手当というか、そういうものがあつたほうがいいのではないかという解釈はしておりますけれども、先ほど町長答弁ありましたとおり、有害鳥獣捕獲隊に町で60万円を補助しております。そのほかJAさんですとかからも補助金がございます、それなりの金額になっているのかなと思っております。今言われていた出勤に対するその経費ですとか、そういったものにつきましては、この補助金内の予算の範囲内で実施していただけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今、回答では予算内の中だという話がありました。今後、捕獲隊のモチベーションを上げるために、その辺のところは検討していただければと思います。

それから、捕獲隊射撃技術向上訓練費として28万円の補助をしています。熊はすごく走るのが速くて、50メートル3秒で走ると言われております。50メートル離れている熊を一発で仕留めるとするのは至難の業です。熊と対峙した場合、一発で仕留めないと逆に自分の命が危なくなるということです。射撃技術の向上が今求められているのかなと思います。そういった意味で、射撃訓練費用補助を、今28万円ですけれども、増額すべきではないかと思うのですが、町の考えを伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

射撃訓練用の費用の増額補助ということだと思いますけれども、先ほど町長答弁ありましたとおり、28万円の補助をしているところでございます。この金額が高いのか安いのかという話かと思いますが、一応中身的には銃の免許の保持者6人ほどいらっしゃるようなのですけれども、年間の回数8回ほどありまして、月1回とかですね、8か月間にわたって射撃の練習をしているというところでございます。弾も確かに1発313円ぐらい、300円を超える金額のようなのですけれども、それで20発分の補助をしているということでございます。これが足りているか足りていないかという話になってくると、こちらの話は捕獲隊の方々からまだ意見等をいただいておりますので、その辺実態確認しながら検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ある捕獲隊の方に聞いたのですが、結構金額、費用がかさむというようなこともありますので、ぜひ捕獲隊とのコンタクトといたしますか、その辺のコミュニケーションを図って、できる範囲で支援をしていただければと思います。

次へ行きます。ハンターの担い手育成についてですけれども、これについてはテレビなどで報道されていますけれども、銃の扱いに慣れている元警察官とか、それから自衛官への狩猟免許の取得を促すのも一つだと思うのです。もう一つは、新地町にはいませんけれども、相馬市にはいるのですけれども、ガバメントハンター、いわゆる公務員ハンターを確保してはどうかと思います。ガバメントハンターがいれば、いざというときすぐに現場に行って情報の確認とか取れますので、対応が可能となりますので、その辺の町の考えがあるかどうか、担い手育成ですね、所見伺いたと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

町内に猟銃の資格を持っている方というのはそんなにおりませんで、はっきり言って足りていないというような状況にあるかと思います。実際それで捕獲隊に入っている人もまたその中のうちの一握りとなっていますので、現実的に足りておらず、なおかつ高齢化が進んでいるというような状況でございます。ガバメントハンターですとか、それなりに経験のある方を入れたらいいのではないかなというような話でございますけれども、この辺の話は捕獲隊の方々とこちらもまだそういった突っ込んで話ししておりませんので、相談しながら今後の、将来の隊の存続の在り方等々について考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ハンターになるには費用がかかります。狩猟免許取得費用として、聞いたところ7万円から8万円かかるらしいです。あと、銃の購入には、ピンキリですけれども、数十万円からの費用が必要になります。狩猟免許取得費用ですと大体七、八万円ですから、そんなにならないのかな、そんなに影響はないかなと思うので、この辺の補助、先ほどの答弁では新しい隊員確保について検討していくというようなこともありましたので、こういった補助について検討すべきでないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

確におっしゃるとおり捕獲隊になるまでの道のりの経費というのは多大なものであると認識しております。それで、一番高いのは銃なのですけれども、資格ですとか、そういったものの補助とできないのかという話だと思いますが、これにつきましても、先ほどの答弁と重なってしましますが、捕獲隊の方々と相談しながら、もちろん庁内の協議にもよりますけれども、その辺検討してまいります。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ぜひ担い手確保のために検討していただければと思います。

次、企業誘致について、現在の企業誘致活動状況と今後の取組について。答弁では、リードさんとか杉孝さんとかソーカ、それから薬王堂さんについて誘致したというようなことがありましたけれども、あと駒小跡地ほか誘致に努力しているということでしたけれども、その状況について分かる範囲で教えてください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 それでは、今の企業誘致のその状況、引き合いの状況をちょっと今お話ししたいと思います。

まず、駒ヶ嶺工業用地につきましては、現在、具体的な相手方というか、交渉は今はありません。新地駅東口のスマートアグリ事業、こちらについては事業者1社が今検討していただいている状況であります。

次に、津波復興拠点拡大区域、こちらのスーパーマーケット事業者ですけれども、こちらについては今事業者3社に進出の働きかけをしておりますけれども、そのうち1社が今検討していただいております。それと、沿岸部の集団移転元地、こちらの利活用事業者、こちらについては現在、具体的な交渉、引き合いは今ないという状況になってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ありがとうございます。駒ヶ嶺工業用地については具体的な話がないと。スマートアグリで1社と。あと、スーパーについては3社あって、そのうち1社が今検討中であると。集団移転跡地についてはないというようなことでありました。今後、頑張って誘致に努力していただきたいと思います。

あと、企業立地セミナーというのが毎年行われていると思うのですが、これ東京、大阪で行われているのですけれども、参加されていますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 お答えいたします。

企業立地セミナーの参加ですけれども、毎年参加しているというわけではなくて、参加をしない年もあります。というのも、企業立地セミナーは主に製造業を対象に行われるセミナーでありまして、今当町では新地南工業団地が全部埋まりまして、今製造業誘致となりますと駒ヶ嶺工業用地になるのですけれども、その駒ヶ嶺工業用地がその状況によって引き合いがあるような状況とか相手方と交渉しているというような状況におきましては、参加を見送るというようなこともございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 状況によって参加したり、しないということを決めているということだったと

思います。誘致機会のチャンスを逃さないためにも、ぜひ毎回の参加をお願いしたいと思います。

それから、誘致工業用地として駒ヶ嶺小学校跡地がありますけれども、私はこの場所を工業用地としては適切でないと思っています。どちらかといえば病院とか高齢者施設が妥当ではないかと思えます。町の考えはどういう考えなのかを伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えします。

駒ヶ嶺工業用地は、今誘致の対象が製造業と運輸業に絞られております。今議員のご提案は、高齢者施設とか病院とかというご提案でありますけれども、内容は、それがいいかどうかは別にして、今現在その製造業、運輸業に縛っているものを広げていくような、業者を広げていくような検討は今後してみたい、していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今まで製造業と運輸業に絞っていたということだと思います。今後は対象業種を広げていくというような回答だったと思います。ぜひ対象業種を広げて、工業用地埋まるように、そういった企業側が来やすい環境整備をお願いしたいと思います。

次、企業誘致のスーパーの誘致状況ですけれども、今これは3社と交渉中で、1社が今検討中という話先ほどありましたので、それはこのまま進めていただければと思います。町民の多くの方々からスーパー誘致を望む声があります。諦めずに粘り強く進めてほしいと思います。よろしく願いいたします。

最後、鹿狼山駐車場についてですけれども、先ほど前向きな答弁があったと思います。事故があってからでは遅いので、なるべく早く看板を取り付けるなり、何か対策をやっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○遠藤 満議長 これで4番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、大内広行議員。

〔1番 大内広行議員登壇〕(拍手)

○1番大内広行議員 受付番号2番、議席番号1番、大内広行でございます。ただいま議長のお許し

をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、一般質問の件名として、現状の政策に関して3件、公共工事について、省エネルギーの取組について、コミュニティバスの今後についてという3件、あと将来を見越した提案政策として、スポーツ振興を軸とした交流、関係人口の拡大についてとして1件、合計4件、詳細項目になりますと8項目になりますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、公共工事についてお伺いいたします。今年度、公表されております入札結果のうち、町内の建設業の関係、建設業者が受注可能な入札結果を見ますと、令和6年度の4月から11月末までの公共工事の入札額約5億4,000万円に對しまして、令和7年度につきましては同期間で約1億2,000万円、比率からしますと4分の1から5分の1まで減少をしています。この発注額の大幅な縮小は、地元の建設業の受注機会を著しく減少させ、地域雇用の不安定化や経済環境の停滞を招くおそれがあります。本町においても、建設業関係者を含めて地域経済の中核を担っており、安定的な公共投資は町政の目的であります持続可能な地域づくりを支える重要な政策手段であると考えます。そこで、3点をお伺いいたします。

1点目、令和6年度と令和7年度の公共工事発注額の差異について、その要因は何か、町としてどのように分析しているか伺います。

2点目、この発注額の急減が地元建設業者の経営や雇用に与える影響について、町はどのように認識しているか伺います。

3点目、地域雇用の安定と経済環境の維持のため、今後どのような公共投資の確保や地元業者支援策を講じていく予定か伺います。

大きな項目で2点目、省エネの取組についてです。1点目、町の各計画、大きな計画でいえば第6次総合計画、あとは庁舎内での計画でいえば役場地球温暖化対策実行計画（事務事業編）というのが公表されております。この中に地球温暖化対策が記載されております。CO₂削減のための省エネ利用を積極的に取り組まれていると思いますが、公共施設や各事業等での省エネの取組の実績、その効果、課題を伺います。

2点目、その課題を踏まえ、今後さらに効率化を図るため、具体的な方策や導入の検討を行った技術等があるか考えを伺いたいと思います。

大きな項目として3点目、コミュニティバスの今後について。1点目ですが、昨年7月から運用を開始しました新地町コミュニティバス、しんちゃんバスについて、現状の利用状況を踏まえた課題と今後の運行計画、利便性向上のための改善策、持続可能な運営体制の確立について町の方針を伺いたいと思います。

2点目です。現在の路線バス方式への変更にあたり、利用想定の実証試験を実施すべきだったのではないのでしょうか。こちらは町の考えを伺いたいと思います。

最後、大きな項目として4点目になります。スポーツ振興を軸とした交流人口、関係人口の拡大

について。スポーツ振興と観光資源活用を目的に、ビーチバレーコートの設置を提案をさせていただきます。ビーチバレーにつきましては、近年、オリンピック競技に採用されるなど、競技人口が急増し、相馬市の海水浴場に専用コートが設置されるなど、福島県内でも競技者が増加しております。さらに、新地町内の中学生が全国大会に出場するなど、実績も上がっている。この状況から、1点目として、町有地等にビーチバレーコートを設置し、新たな観光資源として交流人口、関係人口拡大を進めるべきと思いますが、町の考えを伺います。

以上、大きな項目として4点、詳細項目8項目になりますが、ご答弁よろしく願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1番、大内広行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、公共工事についての1点目、令和6年度と令和7年度の公共工事発注額の差異について、その要因は、町はどのように分析しているのかについてですが、令和6年度、10月末時点の指名競争入札による土木工事及び建築工事の落札件数は21件、落札額で5億4,000万円となっております。令和7年度については、落札件数で8件、落札額で1億5,700万円となっており、前年同月比で件数についてはマイナス13件、金額で3億3,300万円の減少となっております。金額の減少の要因については、令和6年度で発注した新地町水産共同作業場施設増築工事2億7,830万円、鹿狼山駐車場整備工事8,305万円の高額案件2件が減少したためであると分析しております。農業土木に関しましては、これまで農道や農業用排水路などの農業施設について、圃場整備事業や農村総合整備事業などによって整備されてきた町内の各種の施設は一定が完了していると考えております。現在は、このような施設の維持管理に重点を置いて努めてきているところでありますが、直近の大きな工事では福島県沖地震からの災害復旧事業等が令和6年度までに完了しているところであります。令和6年度、7年度の発注状況につきましては、湛水防除施設の機械関係の大規模修繕がありますが、農業土木に関する修繕等の工事発注状況につきましては、ため池の修繕や排水路等の比較的小規模な修繕が主たる工事となっております。修繕に当たっては、必要な箇所の現場を確認しながら、耕作者や水利組合、土地改良区と調整を図りながら進めている状況であります。都市建設課の道路河川関係部局の工事発注状況については、今後の発注を含む令和7年度の対6年度比は、補助事業改築系で97パーセント増、単独事業改築系で42パーセント減、維持系で19パーセント増、河川維持系で66パーセント減、合計で66パーセントの増となっております。6年度との比較では若干の増という結果となっておりますが、東日本大震災、令和3年、令和4年の福島県沖地震災害などによる復旧・復興事業が完了している中、全体的に見れば工事発注件数及び発注額は減少しております。ここ数年は、補助事業を活用した改築系の交通安全事業、維持系の橋梁補修事業、それ以外では単独費による維持管理に係る工事が主なものとなっております。

2点目、発注額の急減が地元建設業者の経営や雇用に与える影響についてどのように認識してい

るのかについてですが、当町の公共工事発注額は、東日本大震災以降の復興事業や、その後の台風や地震災害などの影響により、投資的経費が大規模な決算額で推移してまいりました。令和6年度で災害関連の工事も完了し、令和7年度以降は通常事業の工事発注となり、今後は東日本大震災以前の決算規模に近づいていくことを想定しております。発注額の急激な減少は、地元業者の経営や雇用への影響はあるものと考えております。

3点目、地域雇用の安定と経済循環の維持のため、今後どのような公共投資の確保策や地元業者支援策を講ずる予定かについてですが、地元建設業者はインフラ整備や維持管理に欠かせない存在であり、特に災害時の対応では大きな役割を担っていると認識しております。厳しい財政状況にありますが、一般財源に加え、国県の補助などの財源確保に努めてまいりたいと思います。

次に、省エネの取組についての1点目、町の各種計画には地球温暖化対策が記載され、CO₂削減のための省エネを積極的に取り組まれていると思うが、公共施設や各事業等での省エネの取組実績とその効果、課題を伺うについてですが、町では2005年、平成17年に新地町役場地球温暖化防止実施計画を策定し、2016年、平成28年及び2024年、令和6年に更新を行い、町自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めてきました。省エネの取組実績につきましては、公共施設や防犯灯等の屋外照明設備に対しLED電球への交換、公共施設への太陽光発電システムの導入、公用車において電気自動車等エコカーの導入等の取組を進めております。また、実施計画の基準年度である2023年、令和5年度のCO₂排出量、1,554.697トンCO₂に対し、2024年、令和6年度のCO₂排出量は1,312.672トンCO₂となっており、計画の削減目標である年3パーセントの削減目標を達成しております。効果につきましては、公共施設や防犯灯の屋外照明設備に対しLED電球への交換、公共施設への太陽光発電システムの導入、電気自動車等エコカーの導入による電気使用量の削減、エネルギーの自家消費、CO₂排出の削減により、コスト削減と環境負荷低減の両面での効果が上がっていると考えております。課題につきましては、設備投資に伴う省エネ対策には多額の費用がかかるため、財政面の課題があると考えております。

2点目、課題を踏まえ、今後さらに効率を図るための具体的な方策や導入の検討を行った技術等について町の考えを伺うについてですが、アクティブ技術であるLED電球への交換につきましては引き続き取組を進めてまいります。省エネ技術である太陽光発電につきましては、公共施設の施設整備や改修時等において太陽光発電等をはじめとする再生可能エネルギー設備について検討してまいります。

次に、コミュニティバスの今後についての1点目、新地町コミュニティバス、しんちゃんバスについて、現在の利用状況を踏まえた課題と今後の運行計画、利便性向上のための改善策、持続可能な運営体制の確立について町の方針を伺うについてですが、しんちゃんバスについては令和6年7月より現在の運行制度を開始し、1年5か月の間運行してきましたが、利用者数が1日平均約3名程度にとどまっております。現行の運行をそのまま続けるだけでは事業の存続が厳しいと考え

ております。利用者の乗車実績等を分析した情報を基に、利用者の増加や財政負担の軽減を目的とした見直しを実施いたします。見直し内容については、広報しんち12月号でお知らせしているとおり、フリー乗降制の導入、運休日の変更、時刻表の変更の3点を予定しており、新地町地域公共交通会議の承認を得て実施するものであります。フリー乗降制の導入についてですが、現在の路線での乗降場所は各バス停のみになっておりますが、バス停間の距離がある箇所や路線沿いでの住宅など、きめ細やかに対応すべく、フリー乗降制を導入いたします。導入に当たっては、駐停車禁止場所や路線状況から乗降ポイントとして適切でない場所は除き、交通安全に充分注意の上実施いたします。運休日の変更についてですが、これまでは第2土曜日とその翌日、年末年始を運休日としていましたが、日曜日、祝祭日、振替休日を含む年末年始を運休日といたしたいと考えております。日曜日は利用者が比較的少なく、町内の病院も休診であることから運休日といたします。時刻表の変更についてですが、駒ヶ嶺線における高速バスストップのバス停は、高速バスのダイヤ改正により、高速バスとしんちゃんバスの時刻が合っていない路線が存在しておりました。この状況を実情に合わせた内容へ変更するため、時刻表を変更いたします。また、JR新地駅やJR駒ヶ嶺駅の列車時刻についても時刻表の微調整を行い、利便性を向上させることといたしました。これらの見直し期間は令和8年1月1日を予定し、フリー乗降制の導入については令和8年1月から3月を試験期間として運行したいと考えております。

2点目、現在の路線バス方式での変更にあたり、利用想定の実証試験を実施すべきだったと思うが考えを伺うについてですが、しんちゃんバスは町民の日常の足として商業施設への買物、医療機関への通院利用を想定しているほか、JR新地駅や駒ヶ嶺駅で降り立った町外の方が鹿狼山や釣師防災緑地公園等へ観光目的で訪れるなどといった障害者の足としての利用も想定しています。常磐線復旧後、再整備された新地駅前にはバス乗り場のスペースがあるにもかかわらず、路線バスが運行していない状況でありました。議会一般質問等でも、町外の方が新地町を訪れたときの移動手段がない、町内にはバスもタクシーも走っていない、特に新地駅で降りた後の2次交通手段がない、2次交通手段の施策を検討すべきであるという意見や要望がありました。町としては、実証試験を実施しませんでした。議会一般質問等での意見や要望も踏まえ必要な事業と判断し、新地町地域公共交通会議の承認を得た上で、町民、町外者問わず誰でも予約なしで乗車できる2次交通手段として、路線バスのコミュニティーバス、しんちゃんバスを事業化したところであります。

次に、スポーツを軸とした交流、関係人口の拡大についての1点目、町有地等にビーチバレーコートを設置し、新たな観光資源として交流人口、関係人口拡大を進めるべきと思うが町の考えを伺うについてですが、ビーチバレーボールは1987年にブラジルで最初の世界選手権大会が開催され、同年に日本でも第1回ビーチバレージャパン大会が神奈川県で開催されました。1996年にはアトランタオリンピックにおいてビーチバレーボールが正式種目となり、現在に至るまでオリンピックや競技大会などで日本人選手が次々と活躍されております。日本ビーチバレーボール連盟の発表では、

2019年度の日本国内のビーチバレーボール登録選手は1,600人、2023年度には2,400名を超えるまでに増加しています。尚英中学校においても、男子バレーボール部員6名の生徒が令和5年度に神奈川県藤沢市で開催された第14回湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会に出場、令和6年度、令和7年度には尚英中学校の生徒1名が愛知県碧南市で開催された第4回及び第5回全日本ビーチバレーボール中学生選手権大会に2年連続で出場して活躍しており、町では出場された個人、団体に対し、スポーツ激励金やスポーツ振興育成事業補助金を交付し、支援をしております。新地町は、過去において、2019年に福島県地域創生総合支援事業補助金を活用した新地の海を活かしたスポーツイベント開催事業、新地町ビーチバレーボール大会を開催しております。釣師浜海水浴場に特設のビーチバレーボールコートを2面整備し、町体育協会、福島県バレーボール協会、相双バレーボール協会、福島県ビーチバレーボール連盟等との連携、協力により、29チーム、80名に参加いただき、開催したところであります。その後もコートの整備や大会開催などの検討をしてみましたが、釣師浜海水浴場は全体の砂量が少なく、潮の満ち引きで砂浜が変形することや、砂浜以外に整備した場合、砂の飛散により漁業関係者などへの影響が及ぶことから、町としてはビーチバレーボールコートの設置を断念した経緯があります。そのような中、新地から程近い相馬市原釜尾浜海水浴場に相馬市尾浜ビーチバレーボール場が2020年7月にオープンし、公式戦が可能な常設コート4面のほか、仮設コートスペースも整備されました。2024年度には、東北ブロック予選会や全国中学生選手権大会福島県予選会など8つの大会が開催されるなど、148団体、3,300名の方が利用しております。町といたしましては、現時点で新たに整備する考えはありません。

以上であります。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 それでは、4点の項目答弁いただきましたので、1点目から追加質問をさせていただきます。

答弁の中で分析いろいろいただいたところではあるのですが、ちょっと大きな話として確認をしたいのですが、新地町内の事業者さん、登録でいうと多分十数社、後半ですか、20社ないかぐらいの会社さんがあると思うのですが、その経営を維持するために、もちろん民間の工事もあるかと思うのですが、公共工事として必要な工事額というのはどのレベルにあるべきか、町で何かお考えお持ちでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 町の業者が維持するのにどのぐらい必要かという質問だったと思います。町としましては、そこまでの試算をしてはおりません。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 試算をされていないというようなところではあるのですが、これ国の状況を調

べますと、今年度の国の国家予算115兆2,000万円というようなところがございまして、公共工事額どのくらいかと調べたところ、6兆1,000億円の公共工事があるというようなことを調べました。それをパーセントに直しますと、国の公共工事の歳出に当たりますけれども、約5.3パーセントとされていると。一般的には5パーセントから6パーセント、多いときは10パーセントという時代もあったようですけれども、今現在でいうと5パーセントから6パーセントぐらいが国の歳出の中で公共工事として扱われているというようなところなんです。そのほかの自治体も調べたのですが、こちらに関しては歳入に対してやはり5パーセントから10パーセントを公共工事に充てているというのが実情だそうです。これを町に置き換えますと、町の現在の予算規模が約60億円ですので、3億から、10パーセントになれば6億円というようなところが出てくるのかと思います。本来であれば、ここまでというものはいろいろ議論あるかと思いますが、ある程度、3億円なり5億円なりという公共工事があるべきではないかなと考えております。こういったことを考えますと、さらに国や県の補助制度を活用して公共投資の拡充に向けた具体的な計画をつくるべきだと思うのですが、町の考えはどうでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまの議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど町長答弁にもありましたように、国、県の補助事業を活用しながら、財源を確保して公共工事に充てる費用を充てていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 補助制度等積極的に活用することが多分町の繁栄につながっていくものだろうと思っております。先ほどの町長の答弁の中にもあったかとは思いますが、今年度以降、来年度以降ですね、公共工事の発注額が回復する見込みがあるのか、中長期的な発注計画としてどのぐらいの規模になるのか、何か試算されていれば教えてください。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 今後どのぐらいを見込んでいるかという話ですが、これからの予算編成等でございます。歳入歳出それぞれこれから事業をいろいろ考えまして、来年度の必要な事業につきましてこれから各課の今予算要求を受けている段階でございます。それを今後査定をしまして組んでいくわけですが、その際に国、県の補助事業をうまく活用しながらやって、活用して財源確保に努めながら公共工事に充てたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 恐らく町執行部では中長期的な計画は私はあるかなとは思ってはいるのですが、これ町の計画でいえば第6次総合計画、これから後期計画に移っていきませんが、総合計画

の中には持続可能な地域社会の実現というものもうたっております。今回これだけの発注額減少という形になっていきますと、それが危ぶまれてくるのではないかなと思っております。そういった意味では、今回の発注額の減少と町が掲げる持続可能な地域社会の実現というものの整合性について町はどのようにお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 大内議員のおっしゃられた持続可能な町というのは、公共工事だけではありません。持続可能な予算規模を維持しながら町民の安心、安全のためにいかにするかというのが非常に重要でありますので、大内議員の公共工事5パーセントから10パーセントという、理想だということは分かりましたので、それは頭の中に置きながら、できるかできないかは予算の中というのは非常にあります。今新地町は起債が非常に大きくなってきて、本当にこれで持続可能になるのかという心配もしておりますので、それらを踏まえながら、公共工事については必要なところに予算を傾注しながら実施をしていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 町長から今後の状況を見ながらということではあるのですが、先ほどの答弁の中でインフラの維持、あとは災害対応ではやはり建設業者さん大きな役割を担うというようなところがありました。私からは、今、今というのはなかなかあれですけれども、自然災害が直近で起きた場合、社会のインフラに影響があって、早期復旧のために建設業者さんが必要だと思っております。それがしばらく減少が続いた中で雇用が維持されなかった場合、その建設業者さんからの協力というものが減少していくのではないかなと思っております。そういった意味では、町が考えるリスクという中には建設業者の維持というのは必要なのではないかなと思っております。こういふことで、リスク対応といった場合に建設業さんが少なくなってくるような状況になった場合、町はどのように対応していくのか教えていただければと思います。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまのご質問にお答えいたします。

災害時に対する業者、建設業者さんの力というのは非常に重要であるという認識をしております。そうした中で、業者関係の部分に対する長期的な部分といたしましては、町としましては地元企業が参画しやすい環境整備、そして請負の際の資金運用面というようなことで、工事の前払金関係等あるのですが、こちらの制度を深く理解していただき、なおかつその資金繰りに安定した形でもって長期的な事業継続の基盤を強化されるよう指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 私から公共工事が減少する、要は予算規模が縮小してくる、そのほか民間の活

力も今現在縮小してくる中で、やはり雇用の維持というものが重要かなと思っています。その中で、雇用が維持するということは、今後若手人材の確保とか育成というものにもつながってくるのではないかなと思っています。建設業者さんがそういった雇用、若手の雇用がなかなか進まないという形になると人口減少にさらに拍車がかかるのではないかなというところ。やはり若手人材確保、育成というものは町としても何か考えてやっていかななくてはならないのではないかなと考えているのですが、何か町の事業の中で建設事業、そのほかも事業も含めてですけれども、若手育成という部分で何か事業として取り組まれているものはありますでしょうか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの質問にお答えします。

地元に関する担い手の育成というような部分がこれも重要であると認識しております。こういった形でこの担い手というか、後継者というか、従業員というか、部分が必要なのかということで、国、県におきましてもやはり労働条件の中で休みであるとか、現場の環境であるとか、そういった部分が重要視されております。そうした中で、町としましても今4週8休制といった形の中で、公共工事において休暇の取れる事業ということを目指して、設計内容にもそちらを反映しているということでございますので、労働の環境条件、そして休暇の取得であるとか、そういった業務以外のライフバランスを見ながら公共工事の発注をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 ありがとうございます。次に移りたいと思います。

省エネルギーの取組についてということ2件質問をさせていただきました。各種計画に基づきまして対応されているというような答弁だったかなと思っておりますが、町で一番CO₂排出量が多いエネルギーというのは何ですか。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問にお答えいたします。

町では、回答にもありましたように、新地町役場地球温暖化対策実行計画を策定しております。その計画の中で、温室効果ガスの中で排出量が9割と大きな比率を占める二酸化炭素につきましては、基準年度、2023年度の二酸化炭素におきましては、構成比の中で電気が80パーセントということで大きな部分を占めております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 ということ、町の最大エネルギー使用量ということは電気。大体今の時代そういうことかなと思っています。電気料金の効率化というのが経費削減に大きく寄与すると思います。それについては、これまでどのように取組を行ってきたか教えていただければと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 町長の回答にもありましたとおり、電気の使用量の部分で一番大きな部分につきましては、庁舎のLED化、そして防犯灯につきましても今約8割近くLED化が導入されております。そういった対応をしております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 以前にちょっと調べさせていただいたのですけれども、町のいろんな施設、多分防犯灯も含まれているのかと思うのですが、個別の契約をされております。個別の件数を見ると、ちょっと正確ではないのですが、130件近い個別の契約をされている。その中には低圧であったり業務用であったりと様々ではあるのですが、これはあくまで省エネ、あとはコスト削減、効率化という意味でご提案であります。これを例えば一括契約、そうすれば事務手続等大分効率化できるので、人件費の削減にもつながりますし、それ以外の効率化にもつながってくるのではないかなと思います。これは、日本全国の自治体の中でも何箇所かやっているところがあった気がするのですが、電力会社と調整をしてコンサルティングを行ってもらって一括契約を行ったというような事例もあるかと思えます。そういった検討はされておりますでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問にお答えいたします。

契約電力につきましては、そのワット数などによってやはり契約の電力の価格が低く抑えられるという部分がございます。一つ防犯灯を取って回答させていただければ、蛍光灯の部分とLED化の部分があると。1灯ずつ契約することによってLED化にしたときの消費電力の価格が抑えられるということで、その替えたときにおいてそれぞれ価格が抑えられていっているという部分もありますので、防犯灯についてはそういった形を取っております。一括での削減ということにつきましては、それぞれ施設の内容を確認しまして、今後調査して対応していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 電気料金、いろんな契約の形態があります。私が専門というわけではないのですが、やはりそういった事務手続であるとか料金についても単なる電気使用量ではなくて、その先、供給源が再エネであったりというような契約もございます。そうすることによって、もちろん価格も下げられるし、CO₂削減にもつながるのではないかなと思いますので、ぜひとも検討していただければなと思っております。

あと、次の質問になりますが、LED化進められているというところではあります。ただ、蛍光灯の生産が2027年で終了すると、これは情報周知のとおりかとは思いますが、これに向けてどのような形で取り組んでいくのか。2027年度で全部全て取り替えるのか、その先まで蛍光灯を維持して

いくのか。今の考えをお答えいただければと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問にお答えいたします。

LED化の部分でありますけれども、現在、今既に使用している蛍光灯の継続使用、禁止日まで製造されなくなる、令和9年12月末日をもって蛍光灯の製造などはされないという意味で、国においては2030年度までに既存設備を含めて100パーセントのLED化という目標を示されております。町におきましても、そういった目標に合うように、令和9年末ぐらいにはそういったLED化というところを目指して進めていかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 LED化という話をしておりますが、それでは具体的に保育所、小中学校、そこでいいですかね、教育関係の施設でLED化どのような形で進めておりますか。計画としてあるかないか教えていただければと思います。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいま大内議員から質問ありましたことにお答えいたしたいと思いません。

学校関係については、今後どのように進めていくかという計画は今ございません。今は、蛍光灯等が切れた場合には、そちら既存あるものを交換しているというような形でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 ただいまの質問で、保育所の部分につきましては、3保育所ありますが、福田保育所は改築時にLED化されております。残り2つについては、これから、予算の関係もありますので、順次進めていきたいと考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 ということで、今3つの課に答えていただいて、町民生活課さんは2027年度まで、そのほか具体的に持っている各課さんはまだ計画等してはありませぬというようなところなので、ぜひとも計画性を持っていただければと思いますし、やはりLED照明、2027年度に向けて価格は多分一般的に言われているのは上昇していきます。交換時に上昇して予算と整合性が取れないなんてなってくるのは本末転倒なのかなと思っておりますので、計画性を持って取り組んでいただければなと思います。

次に、省エネという部分と非常災害対策という部分があるのかなと思っております。今現在、公共施設には改築等に合わせて太陽光を設置しているということではありますが、それに合わせて蓄電

池を設置して災害対策用に活用してはどうかと思うのですが、そういった検討はなされておりますでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問にお答えいたします。

太陽光設備の省エネという部分で私で調べてある部分なのですが、今現在、福田小学校、新地小学校、駒ヶ嶺小学校、小中学校の学校関係、そういったところには平成24年にそういった太陽光発電、そして蓄電のシステムというところが設置されております。あわせて、防災センターなどにも同じような規模の太陽光発電と蓄電の部分、こちらは自家消費というよりは、そういった災害に備えての設備ということで設置されているということで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 ちょっと休議します。

午前11時50分 休憩

午前11時50分 再開

○遠藤 満議長 では、再開します。

岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問、再度、ちょっと私の説明が不十分だったと思います。太陽光発電システムと併せまして蓄電のシステムがそういった形で設置されているということで回答させていただきました。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 この省エネの取組についてちょっと最後にお伺いしたいのは、国では2050年ゼロエミッションへ向けて取組を進めているというところであります。新地町として、2050年CO₂ゼロへの展望というものは何かお持ちか伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問にお答えいたします。

国でも2030年度までに事業全体で51パーセントの削減目標と、町での管理でいえばそういったところになってきます。国の目標に、その削減目標51パーセントについて、新地町の基準年度、2013年度から目標の2030年度までの17年で計算しますと、先ほど町長が回答しました年3パーセントという数値になってきます。ですので、7年間で21パーセント、年3パーセントの削減目標ということで全体の目標を定めております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 それでは、次に移ります。

コミュニティーバスの今後についてということでご質問をさせていただきました。やはりこのコミュニティーバスですけれども、公共サービスの平等等を考えると町内全域へ拡大すべきと。これはいろんな方々からも意見はあります。この辺に関しては町としてはどのようにお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

しんちゃんバスの路線につきましては、検討の際に議論をいたしました。町としまして優先させていただいたのが、町内の方で病院の通院、それから商店、具体的には薬王堂さんとか、そういったほうへの買物、それとあとは町外の方が新地駅とか駒ヶ嶺駅で降り立ったときに、例えば観光で鹿狼山、それから釣師防災緑地公園というような部分を想定して、それでも新地町地区を中心に福田地区を回る部分と駒ヶ嶺地区を回る部分ということで想定をして、こういったルート設定をしたところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 その設定の経緯は分かります。ただ、それを設定した結果として、町民の方々から現行の運用に関していろんな疑問が提出されていると。先ほども課題の中でもいろいろあったかと思うのですが、やはり公共サービスというのは平等に与えられるべきかなと思っていて、こういった意見を踏まえて何か考えると、検討を進めるとかありますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 今議員からお話があった部分についてもいろいろ意見はいただいております。そのような中でも町としましては、今回見直しをしたのは今の走っている路線の中でできるだけ利便性を向上させるような政策ということで、フリー乗降制を1月から導入したいということでございます。町内全地区というお話も充分いただいておりますけれども、今このような形で町では実施していきたいという考えでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 私はその先をちょっと見越した話をしていて、やはりその意見というものを徐々に変えていきます、今年度変えますというところですが、そういった意味では将来的に本当にどんな運用をしていくのか、何かすごく迷走している気がするのですが、そちらについては何か方向性的なこと考えはあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 しんちゃんバス、今始めて1年と5か月がたちました。議員の、議会からも早急にできる見直しはすべきであるというご意見もありまして、今回こういった見直しをしたい

ということで今考えてございます。将来的につきましては、庁内でもいろいろと今議論を進めているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 今現在、日本国内を見ますと、こういった定率方式、いわゆるフリー乗降、それはあるのでしょうかけれども、それ以外には過去にやっていたデマンド方式というもの、プラスAI活用のオンデマンドであるとか、自動音声回答によるものであるとか、アプリによるものというのはいっぱい出ているかと思えます。そういったDX技術の導入というのは考えているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 今のところ具体的にそういったDXを活用したものというところは、具体的には今は検討しておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 あと、コミュニティーバスの今後についてという中で2番目に質問させていただいた利用想定の実証試験を実施すべきだったのではないかという部分については、ちょっと過去のを調べたところ平成25年、26年に市街地復興効果促進事業としてコミュニティー交通の事業化検証調査というものをやられています。同じような項目が2年続けてやって、約2,800万円ぐらいの予算を使っているというところなんです。こちらについてはどのような内容で、その成果報告というのとはどのような内容だったのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えします。

その事業、震災後に実施をして、報告書は作っております。報告書の内容自体ちょっと私詳細今覚えておりませんが、たしかそんなに多くの方が利用されたということはなかったのではないかなという記憶がございますが、そのようなことでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 私もこの報告書の内容を見たわけではないのですが、恐らく福島交通さんか常磐交通さん、福島交通さんかな、に委託をしてやられていた。バス停方式でやられていて、利用者が少ないので・・・というような報告だったのではないかなと思っております。ぜひともこういったものも活用して、今後にも活用していただければなと思っております。

最後、ビーチバレーコート。町長から考えておりませんというような意見もあったので、これ以上のことはないのですが、例えば町の総合計画であるとかスポーツ振興計画に位置づけをいただい

て検討していただければと思っておりますので、今後とも調整させていただければと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 これで1番、大内広行議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

正 午 休 憩

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、吉田博議員。

〔5番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○5番吉田 博議員 議席番号5番、吉田博です。通告に従い質問を行います。

女性に参政権が与えられ、初めての投票で39名の女性国会議員が誕生してから今年で70年の節目に、日本で初めての女性の内閣総理大臣が誕生しました。この多難なご時世に大変な役割を果たすことはたやすいことではないと思っております。高市早苗内閣総理大臣には、日本の若者や外国からよい評価を受けているようでありますので、あまりはしゃぎ過ぎて短命内閣で終わるようなことのないようにしていただきたいと思っております。

本題に入ります。今では昔話のようになってしまいましたが、過去に日本はアメリカに次ぐGDP第2位という地位を長年維持してまいりましたが、中国に抜かれ、ドイツに抜かれ、今年はインドに抜かれ、加盟国で第5位に評価されております。この状態でいけばもっともっと下位になるのではないかという見方をする評論家もいるようであります。これまでの経済状況を見ると、昭和61年から平成3年頃まで、日本国民の多くが自分は中流階級にあると思うようなバブル時代を経験した我々にとっては古きよき時代だったという思いがあります。バブル景気が下火になった頃、相馬共同火力発電所が運転再開したことにより、我が町では電源三法交付金という恵まれた資金によって町に潤いを持たせたわけではありますが、あれから30年余り過ぎ、今町の財政がどのように変化しているのかを伺ってきたいと思います。

初めに、歳入についてお伺いいたします。歳入の1番目として、歳入の多くは町税と交付税が占めていると思っております。財政の安定を図るためには、歳入を多くする必要があります。そのために企業誘致をすとか、交流人口の拡大をすることが必要ではないかと思っております。しかし、企業誘致や交流人口拡大となると、町としても十分な計画を立てて受入れ態勢を行う必要があると思っております。このことについて町の考えをお伺いいたします。

歳入の2番目として、生産者の利益を確保することだと思っております。そのためには、町内の生産物の収穫をより多くして、町の積極的な介入によって農水産物の加工品、いわゆる高付加価値の6次

産業化商品を多く生み出し、町民の利益を誘導しながら、ひいては町の税収増加につながることも可能なことだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

歳入の3番目として、町税のほかに国の支援をいかに有効に使うかということも必要ではないかと思えます。自治体が豊かな財政づくりをするには、国の補助金をいかに有効的に活用するかによると思えます。職員の負担軽減も含め、国の人材派遣支援制度を活用すべきではないかと思えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、歳出についての1番目ですが、専門家によると、コロナ感染症に始まって、ロシアのウクライナ侵攻により石油の輸入規制やウクライナの貿易規制で各国間の貿易摩擦が要因となって円安傾向に陥ったとの分析をしておりますが、国内においても物価高が極めて私たちの家計を圧迫しており、物価高による町民の負担が多い中で、町として支援策を講ずるべきと思えます。町の考えをお伺いいたします。

歳出の2番目として、学校運営には多額の経費が必要であります。町内3小学校の経費負担が今後ますます多くなってくると思えますので、統合を検討すべきと思えますが、町の考えをお伺いいたします。

続いて、歳出の3番目として学校給食についてであります。これまで数名の議員が学校給食無償化を行うべきとの一般質問がありました。町長は、町の財政事情で米の提供が精いっぱい支援だとしておりましたが、今年度から町内学校給食無償化が開始されました。国では来年度から学校給食の無償化を検討しており、町としてこの機会を待っているものと私は思っておりましたが、なぜこのタイミングで無償化に踏み切ったのか、また財政上で余裕ができてきたのかをお伺いしたいと思います。

最後に、公債費、町が行政執行上借りているお金についてお伺いいたします。大堀町長は、かねてから町の借金を将来の子どもたちに残すわけにはいかないとの考えを持ってお話をされておりました。私も同感したわけですが、この実質公債費比率が過去の比率より多くなっていると思えます。また、監査委員から公債費比率の低減について求められております。町長は、どのようなご意見を持っておられますのかお伺いしたいと思います。

以上、7件の質問に分かりやすく答弁をお願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、町の財政についての1点目、歳入について、歳入の多くは町税と交付税で占めており、歳入を多くするには企業誘致が必要と思うが町の考えを伺うについてお答えをいたします。歳入を増やすためにも企業誘致は必要であると考えております。引き続き、現在誘致活動を行っている駒ヶ嶺工業用地、新地駅東口事業用地のスマートアグリ事業、津波復興拠点拡大区域のスーパー

マーケットの事業者、沿岸部の集団移転跡地の利活用事業者誘致におきまして鋭意努力をしております。

次に、
、町の積極的な介入によって農水産物の加工品を多く生み出し、町民の利益を誘導しながら、ひいては町の税収増加につなげることも可能と思うが町の考えを伺うについてですが、当町においては、新地町商工会内において新地町特産品振興協議会があります。会員については、町も含め、JAや漁業協同組合、各事業主が会員となっており、特産品の開発、改良、特産品の消費拡大などを目的とした協議会であります。加工品などの特産品を生み出すのは、基本的には民間の意欲ある活動でありますので、町はその支援をしていく考えであります。商品開発には、開発に要する材料等の費用や施設建設費などを要しますが、こういった金銭に関する負担を軽減するために、町では起業家を支援するために新地町起業家支援事業を実施しており、新たな事業活動を行う者や新規分野での事業活動を行う者に対して支援しております。このほか、国や県が用意している各種補助事業のメニューも商品開発事業者に対して活用できるような情報の提供や商品開発後における商品の広報活動を行うこと、さらにはSNSで情報を発信するなど、商品の認知に向けた活動をしていく考えであります。

次に、
、自治体が豊かな財政づくりをするには、国の補助金をいかに有効活用するかによると思う。職員の負担軽減も含め、国の人材派遣支援制度も活用すべきでないか町の考えを伺うについてですが、現在、国では公務労働の担い手不足やDXへの対応など、自治体に求められる専門性の高度化により自治体の専門人材の不足が課題となっており、国による人材支援制度の整備が進んでおります。人材支援制度を利用する場合は、地域要件や財政基準、事前調整などがあり、制度内容を理解する必要があります。また、当町が必要とする事業に求める人材と専門人材のマッチングなどの問題もありますので、国の人材派遣の資料収集をしながら、国の補助制度につきましても研究してまいります。

2点目、歳出についてですが、
、物価高による町民の負担が多い中で支援策を講ずるべきと思うが町の考えを伺うについてですが、物価上昇対策としては、令和4年度から新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、実施しております。令和4年度の原油価格・物価高騰対応分としましては、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業、漁船省エネ対策支援事業、肥料高騰緊急対策事業を実施いたしました。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分としましては、省エネ家電買い換え支援事業、社会福祉施設原油価格高騰対策事業補助金、運送業者事業継続支援金、宿泊施設事業継続支援金、農林水産事業継続支援金等を実施いたしました。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給したほか、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援事業を実施いたしました。令和6年度につきましては、物価高騰対応臨時特別給付金として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し給付金を

支給したほか、町単独事業として物価高騰対応臨時支援給付金事業を実施いたしました。令和7年度につきましても低所得者世帯への給付金の支給等を実施しておりますが、重点支援地方交付金が盛り込まれた国の補正予算が閣議決定されましたので、国や県の情勢を注視していきたいと考えております。

次に、、町内3小学校の経費負担が今後多くなってくると思う。統合を検討すべきと思うが町の考えを伺うについてですが、初めに小学校の統合の検討については、昨年の12月議会で、全国的な少子高齢化が進む中で、当町においても出生者数が年々減少しており、学校の在り方を10年、20年先を見据えたまちづくりの中で検討していかなければならないのではないかと、人口減少の観点から質問をいただきました。今回は、小学校に係る経費負担の観点から統合を検討すべきではないかとのご質問ですが、学校に係る経費については、学校管理費の部分で考えると、施設の保守、維持管理の部分では物価高騰に伴う人件費等の値上がりで増加傾向にあります。また、施設等の経年劣化による修繕、工事費、大規模な修繕費を除いても令和4年度約900万円、令和5年度約1,700万円、令和6年度は3,240万円と増加しております。しかし、義務教育段階である学校施設が果たす役割は、第一に児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的として設置されているものであり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善を視点の中心に見据えるとともに、各地域コミュニティの核としての性格を有し、防災や地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っていることも考慮しなければなりません。地域の実情や地域の方々の意見、要望を考慮しつつ、地域の声を第一に、地域との合意形成の下で進めてまいりたいと考えておりますので、現段階で統合について検討する考えはございません。

次に、、今年度から町内学校給食無償化が開始された。国では来年度から学校給食の無償化を検討しており、なぜこのタイミングで無償化に踏み切ったのか伺うについてですが、これまで、特に昨年度においては、6月議会において保護者負担軽減策として学校給食費補助を拡充すべきではないかとの質問や、給食費無償化の早期実施について国や県に対し意見書の提出をされております。また、12月議会においても3名の議員より給食費無償化を早急に実施すべきであるとの質問がありました。町は、これまで学校給食で使用する米の購入費の全額補助を行ったり、物価高騰に伴う給食費値上がり分の補助を実施してまいりました。また、本来給食費無償化は、子どもの食の権利や生存権を担保し、健全な学習機会を保障するためのものであることから、国や県に自治体間の格差をなくして給食費の無償化に取り組むよう、要望を重ねてまいりました。学校給食の無償化を実施するには、児童生徒分にかかる費用として年間約4,000万円を超える額が必要となります。厳しい財政状況ではありますが、子育て世代の負担軽減及びさらなる食育推進の必要性を鑑み、今年度より学校給食費無償化の実施が見込めたことから、本年4月から実施しております。

3点目、公債費について、、公債比率が多くなっているが、このことについて町長はどのような意見を持っているのか伺うについてですが、当町の公債比率は令和6年度において11.2パーセン

トとなっております、前年度と比較し1.6パーセント上昇しております。上昇の要因については、過去に町及び一部事務組合が借入れた公債費に加え、据置期間が終了した公共施設の建設等に係る償還が令和6年度より始まったことと、歳入面においてLNG関連企業の進出により増加した固定資産税が令和3年度をピークとして毎年数億円ずつ減少していることが要因と考えております。また、令和7年度からは、令和3年及び令和4年の福島県沖地震の災害復旧費に係る公債費の償還も始まるため、今後数年間は多額の公債費の返済が続くことが予想されます。なお、公債費比率が18パーセントを超えると地方債の借入れが国の許可制に移行し、町の裁量で借入れすることができません。25パーセントを超えると財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、毎年議会へ報告することになります。さらに、35パーセントを超えた場合は財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国の関与により再生を図ることとなりますので、行政サービスの低下や税負担の増加など、様々な住民負担を強いることとなりますので、これら国が定めた基準を超えることがないように、健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 それでは、再質問させていただきます。

歳入についてなのですが、今町長の答弁の中で企業誘致、これを積極的にやりたいというような答弁だったと思っております。その企業誘致するにしても、やはり国からの補助金といえますか、そういった援助はこれは絶対に私は必要なものだと思うのです。町単独でやるというのはなかなか困難だと思います。そこで、その企業誘致に有効な、いわゆる福島イノベーション・コースト構想事業があります。これらについての利活用というようなことをお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 企業誘致についての福島イノベ機構の利活用という部分でのご質問にお答えいたします。

福島イノベーション機構には、産業、企業の誘致の部門という部分がございます。その部分と町ではもう大分前から連携をしております、当町の企業用地とか、そういった部分についてもそのイノベ機構さんの持っている情報の中で進出に前向きな企業があれば紹介をしてくださいという話をかねてからしております、例を挙げますと、新地南工業団地の株式会社ソーカさんはそのイノベ機構の紹介もあって今誘致に至っているという部分であります。引き続きイノベ機構とそういった連携をしていながら、町内の事業者誘致に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今、企画政策課長から答弁ありました。まさしく国からの支援あるいは支援金ですか、補助金といえますか、そういったものを有効に使うべきだと思います。ただ、私はこのイ

ノバージョン・コースト構想で、福島県の浜通り15市町村というような、そういった前提はあるのですけれども、その中で12市町村についてはその支援金というのですか、それはもう20パーセントの支援しますよと。新地、相馬、いわきにはたしか10パーセントの支援しかできないというような、そういったことがあって、ちょっと調べてみたら、この20パーセントというのは原発でもって避難しなさいといったその避難指示の出た市町村が20パーセントの補助しますよと。避難指示が出ていない新地、相馬、いわきについては10パーセントの補助率ですよというような、大変我々にとってあの原発というのは非常に大きな、町全体としてもいろんな商圈にしても、いわゆるその被害が同じような被害を被っているというようなことであります。ですから、やはりこの15市町村の中で3市町村だけがその支援金がパーセンテージが低いというのは私はちょっと不公平ではないかというようなことを前々から言っておりました。これらについて、町長、福島県とか国とかにかかしのでないですかというような、そういった申出というのはやったことあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 吉田議員から言われるまでもなく、常にその話はしておりますが、ただ法律は法律であります。それを変えるというのは非常に至難の業だと思っておりますので、いわき、相馬、新地、その部分での原発エリア外ということでの対応にならざるを得ないと思っておりますので、これは何とも致し方ないと思わざるを得ないと思っておりますので、ずっと言い続けてきましたが、それは無理だったということです。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 町長が一生懸命その陳情をやっても駄目だというようなことでありますので、我々議員も一緒になって活動しようというような試みも考えたのですけれども、駄目なものは駄目なのかというような思いをいたしました。

次、2番目の町の積極的な介入によって農水産物の加工品についてでの再質問であります。生産者は、やっぱりその作物の生産量が上がれば収入も多くなります。そして、作業場や工場といったものが必要となってまいります。それによって町の固定資産税あるいは償却資産税の納税というようなことがお互いのメリットとして発生することと思います。ですから、先ほど町長の答弁の中に、この事業に関してはやはり商工会とか、あるいはいろいろな団体が、そちらが積極的にやるべきだというような答弁もありました。しかし、やはりここに同じように町が肩を並べて一緒にやればもっともっと私は効果があると思うのですけれども、それは主体はやはり商工業者あるいはそういった事業者というようなことのお考えでしょうか。改めてご答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長の答弁にありましたとおり、町としましても商品開発等々はやはり民間の力が必要だ

と考えておりますので、町はバックアップするような形で考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 これ以上の支援はできないのだというような、どのように受け止めました。これまでどおりですというような、そのような答弁だったと思います。

それでは、3点目の自治体の財政づくり、そして国の人材派遣支援制度について再度お伺いいたします。町長からの答弁がありましたけれども、いろいろな利用の制約があってなかなか大変だというような答弁に受け止めました。具体的にどこが、どれがよくてどれが悪いのかという、いろいろな制度があるみたいですから、具体的にどれがよくてどれが悪いのだというようなのがあればお答えいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまの質問にお答えいたします。

国では、先ほど町長答弁にありましたとおり、人材派遣制度各種ございます。民間事業者とのマッチングが必要な部分もありますので、町が必要とする人材を民間で協力してもいいよという、民間の人材とのマッチングがうまく合えばそこはできます。また、その際にやっぱり財政面、人材の働き方とか事前協議が必要な部分がございます。そういったところを詰めて、その後国から派遣をしていただくという形になります。また、国の国家公務員を派遣する場合にはいろいろな制約もございます。そういった部分がありますので、町が必要とする人材、事業で必要な人材とのマッチングがやっぱり必要になってきますので、そこら辺はいろんな先ほど町長の答弁にあったように人材派遣制度、いろいろな資料を集めまして、補助制度も併せまして研究してまいりたいと考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 そうすると、総務課長の答弁だと、今この制度については現在進行形というような形で受け取ってよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 議員からご指摘もありましたので、今後その人材派遣制度、町として活用ができるのかどうかも含めまして、資料を集めまして検討していきたいということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 それでは、次の歳出についてお伺いいたします。

物価高によって町では4年度、5年度、6年度、それぞれ町民に対しての支援活動を行ってきた

というような答弁をいただきました。そして、7年度にまた支援策をやるというような答弁でありましたので、またその具体策というのですか、今年度のその具体的な支援、先ほどちょっとお話ありましたけれども、私はちょっと書き切れないので、その7年度の支援策にどのようなことがあるのか、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今年度につきましては、先ほど町長答弁いたしましたけれども、定額減税給付金など、そういった事業を行っているというところでございます。ただ、今年度は、今国で重点支援地方交付金、これが盛り込まれた国の補正予算案が閣議決定されたということで、まだ町に配分額が来ておりませんけれども、いずれ新地町への配分額が示されると思います。それに合わせてどのような支援をやっていくかというのはこれから検討していくということになります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 この後もその交付金が来るというようなことでありますので、期待したいと思います。

さて、次、学校の給食の無償化についてであります。これまで数名の議員が学校給食の無償化について一般質問をしております。これまで町長は一貫して、先ほども述べられましたように、町の財政、財源不足というようなことで米の供給以上はできないというようなことをお話ししてまいりました。これまで、それで、私もやはりそれだけ財政が大変なことで、やれやれ、やれやれというようなことは言えないというような思いを持ってまいりました。国でもあと何年かしたら学校給食を無償化にするのだというような意見もありましたので、それまで待つしかないのかなというような思いでまいりました。しかし、昨年12月の議会で3名の議員が学校給食の無償化について質問に対し、町長は、議事録を見ますと、県や国に要望して前向きに検討するという答弁をしております。県や国の支援があって私はその給食無償化というようなことがあったのだと理解しております。国、県の補助金、これいくぐらい町に入ったのですか、お伺いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 吉田議員から、お金がないから学校給食費無償化にしないのだというような話もありますが、議事録をずっと見ていただいたのだと思いますが、そういったことは多分言っていないと思います。私はずっと学校給食を含めているんな財政やるとき、少しずつ予算を見ながら、そしてこれで持続できるかとか、そういうことを常に見ながらと言っていて、特に学校給食については、米の消費拡大ということで、地元の米を使ってくれというようなことでやってきたつもりであります。そこで一部だけ区切って取られたのですが、国、県には常に要望をしていきたいということですが、あとはその中でできるかどうかということで、前向きに検討させていただくというこ

とですから、この学校給食費には国、県のお金は入っておりません。町単独であります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今、町長の答弁の中に地元の米を使ったというお話がありました。私は、前の教育長に会津の米を使ったという話を聞いている。そうですか。ただ、それを聞いたときに、ああ、なるほど、そうなのかというような、自分で勝手に判断して、ああ、会津の米を使っているのだというような思いではおりました。しかし、今町長が答弁されたように、金がないから無償化しないのだというようなことは一言も言っていないというようなことでありますが、後で再度議事録を見たいと思います。

ただ、なぜこのような質問したかといいますと、前々からやはり多くの議員が学校給食無償化というようなことで一般質問をしてきているわけです。それで、聞いた話なのですけれども、我々議員が毎月第1月曜、第3月曜に議長の部屋でいろんなお話し合いをしております。私も二、三回参加したことがあります。そういった中で、この頃はそれには参加していないのですけれども、その中で、給食の無償化に町長が前向きな方向で進んでいる、ですからその12月にそういった質問をすべきでないかというようなことがあったようであります。12月には、先ほど言いましたように、3名の給食の無償化が進んだのではないかと。これは、あくまでも私の思いではありますけれども。ただ、やはりみんなの前で町長は、議員でそういったことの話合いがあったというようなことを聞いているのですけれども、そういったことのないようにすべきではないかなというようなこともあってこの質問をいたしました。

続きまして、公債費についてお伺いいたします。福島県の発行している令和6年度決算に基づく健全化判断比率の一覧で、福島県内の59市町村の中で実質公債費比率が2桁、これになっている市町村は、59市町村の中に14市町村が入っております。その14市町村の中に我が新地町も含まれております。これらの改善策を私は取るべきではないかなというような思いではあります。町長としてはこれらについての改善策をどのように考えているかお伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今回の質問の改善策というのは非常に私は厳しいと思っています。借りた金は返さなければならぬということです。ですから、これは時間が経過しないと下がっていかないだろうと。ですから、私の見るところでは、7年、8年と起債をしないという想定であれば、多分令和12年度ですかね、この辺あたりまで厳しい運営が続くと思っておりますので、できるだけ新規の起債を発行しないようにやらざるを得ないというのが対策でないかと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今、これから7年先、8年先まで起債しないというお話がありました。

ただ、そういったことになると、やっぱり町の財政目標を支持するのかなというようなことになってますが、まず実質公債費比率を論じる中で、やはり大事なことは、その予算の中の経常的経費と、それから政策的経費の割合というのが、それが出てくるのではないかなと私は思っているのです。ですから、その割合、当然その経常的な経費が多くなればやはりいわゆる公債費比率に頼らざるを得ないのかなというような思いをしております。ですから、我が町の経常的経費と、それから政策的な経費、その割合が分かればお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの実質公債費に関する投資的経費、そして経常的経費といった部門でありますけれども、そちらの比重割合に関しては決算に出ているとおりでありますけれども、まず財政の健全性を確保する点から申し上げますと、公的資金の管理として地方債の発行抑制、先ほど起債は令和7年度はしないと、こういうような言い方では言っておりません。しないとというわけではなく、抑制を行っていくという見解でございます。そして、借入総額とこの実質公債費に関しましては、債務負担行為という部分の適切な管理というものが必要だということです。そして、実質公債費比率を将来の見通しの中で適正水準にするため、財政構造の見直しと投資の優先順位、非効率的な支出の抑制、そしてさらには財政調整基金の適切な積立て、非常時に備えた財源の確保というものを両立運用する必要が出てきます。これらの政策におきまして、将来世代への負担を過大にしないよう、財政の健全性を保つための基本的な枠組みとして捉えて、財源の確保を踏まえた中で予算運営をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 なかなか用語が私もあんまり分からないので、ちょっと分かりませんが、ただ数字的にはこのようになっているのかというようなことで心配をしております。

今般の質問は町の財政についてしてまいりましたけれども、町民の多くの方は町の台所事情は分かりにくいのではないかなというようなことを思っておりますし、また町民の多くが全て順調に進んでいると思っていると私は思います。今後とも健全財政に進んでいくよう希望を申し上げて私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで5番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時35分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、牛坂毅志議員。

〔3番 牛坂毅志議員登壇〕(拍手)

○3番牛坂毅志議員 受付順位4番、議席番号3番、牛坂毅志です。よろしくお願いたします。

私は、大堀町長へ3件の質問をさせていただきます。まず1件目は、新地町の機構改革についてです。質問の要旨の1は、機構改革が町民の暮らしにどのように反映しているのか、町の考えをお伺いたします。

要旨の2は、機構改革が町内の各事業者に対してどのような効果があったのか町の考えをお伺いたします。

3番、機構改革が町長の政策にどのように反映されているのか、また反映させるのか町長の考えをお伺いたします。

次に、2件目は消防団員の処遇についてです。質問の要旨は、消防団員数が減少している現在、活動する団員の処遇改善として報酬引上げなどを行うべきではないか町長の考えをお伺いたします。

次に、3件目はスポーツ振興についてです。質問の要旨は、フットサル場について、より人が集まる施設にするために利活用策を講じるべきと思いますが、町長の考えをお伺いたします。

以上で質問終わります。質問いたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、牛坂毅志議員の質問にお答えをいたします。

初めに、機構改革について、1点目、機構改革が町民の暮らしにどのように反映しているのか町の考えを伺うについてですが、地方自治体は地方版総合戦略に基づいた取組を進めていく中で、移住、定住の促進、少子高齢化への対応、企業誘致、公共施設の延命化と利活用を積極的に行っており、全国的な人口減少社会を迎える中、当町では第6次新地町総合計画の進捗に向け、政策課題を一つひとつ解決していくことが求められております。第6次新地町総合計画の推進に当たっては、各事業の達成に向け、機動力に適した組織体制づくりを行うとともに、多様な町民のニーズや新たな行政課題に対し、迅速で柔軟に対応し、良質なサービスを町民に提供できる組織の向上も求められております。そのような中、政策の推進に適した組織、効率的で行政課題に対応できる組織、町民に分かりやすく利便性の高い組織の3点を基本的な方針として機構改革を実施いたしました。特に町民の暮らしに直結する町民に分かりやすく利便性の高い組織の部分については、組織名称は業務内容が分かりやすいものに配慮することや、関連性のある業務の集約化を図り役割が明確化された組織とすることなどを念頭に機構改革を実施したところであります。具体的には、再編前に町民課と健康福祉課にまたがっていた子育てに関する業務を再編後の保健福祉課に統合し、子ども子育て窓口の一本化を行うことで切れ目のない子育て支援を進めているところであります。

2点目、機構改革が町内の各事業者に対してどのような効果があったのか町の考えを伺うについてですが、特に公共工事及びそれらの維持管理を行っていた再編前の建設課と都市計画課を統合し、建設課で担っていた町道整備や維持管理、都市計画課で担っていた下水道整備や維持管理が統合することにより、それらの整備や修繕に係る担当窓口が一本化されたことにより、関係する事業者との連携が取りやすくなったと考えております。また、商工観光部門を再編前の企画振興課環境まちづくり振興係から再編後の産業振興課商工観光係に移し、係として独立させたことで、より商工観光関係の業務に注力できる体制となり、町内商工業及び観光の振興につながっていくものと考えております。

3点目、機構改革が町長の政策にどのように反映されているのか、また反映させるのか町長の考えを伺うについてですが、再編前の企画振興課で担っていた商工観光部門を産業振興課に移し、再編後の企画政策課はより町の政策的な業務を推進していく部署としました。今まで各課で実施していた政策的な事業を企画政策課に集約し進捗を図っていくほか、今後発生する新たな行政課題に対し迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消防団員の処遇について、消防団員数が減少している、活動する団員の処遇改善として報酬引上げなどを行うべきではないか町長の考えを伺うについてですが、令和3年4月13日付で消防庁長官より消防団員の報酬等の基準の策定等についてが消防組織法第37条の規定に基づく助言として通知されております。この通知に基づきまして、町は令和5年3月議会定例会におきまして、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に係る条例の一部を改正する条例で新たな消防団員の確保や消防団員の士気向上を図るため、消防団員の報酬の改定及び出勤手当の新設といった処遇改善をしております。改正の内容につきましては、令和5年4月より団員の年額報酬を2万4,000円から3万6,500円に増額し、火災や訓練など、活動に応じた出勤手当の支給について1日の支給上限を8,000円とし、2時間単位で2,000円支給する新たな手当を設けております。引き続き、消防団員の確保に努めてまいります。

次に、スポーツ振興について、フットサル場について、より人が集まる施設にするために利活用策を講ずるべきと思うが町長の考えを伺うについてですが、フットサルはいわゆる室内サッカーである南米のサロンフットボールまたは英国のインドアサッカーを起源とする、基本的に室内で行われる競技です。フットサルとサッカーの違いは、プレー人数、コート広さ、ボールの種類などで、これによりルールも違ってきます。幅広い年代で、かつ少人数で楽しむことができるフットサルは、少子高齢化社会を迎えた社会的情勢もあり、愛好者が着実に増加し、近隣市町村でも数多くのフットサルチームが設立されてきました。全国的な傾向に合わせて、町内でもフットサル人口が増加していたことから、JR新地駅前にフットサル施設、新地駅前フットサル場「スマイルドーム」を町民の体育スポーツ及びレクリエーションなどの用に供する目的と、さらには、近隣市町村からの交流人口増加を促すことを目的に、地方創生拠点整備交付金を活用して整備し、全天候型のフットサ

ルドームとして2019年4月にオープンしました。これにより、仙台圏まで流出しているレジャー人口を確保するとともに、近隣からの交流人口増加に取り組んでまいりました。過去3年間の施設利用者数は、令和4年度4,516人、うち町外利用者1,140人、令和5年度5,048人、うち町外利用者1,562人、令和6年度5,644人、うち町外利用者は2,112人と確実に増加傾向にあります。今後も施設の利用促進に向けて、JR新地駅を中心として宿泊施設や温浴施設、複合商業施設や文化交流センターなどが集積する好立地エリアのスポーツ施設としての情報発信に取り組むとともに、町観光協会等と連携、協力しながら、積極的なPRに努めてまいります。また、町内行政区のレクリエーション行事や地域のスポーツ交流イベント、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるニュースポーツ教室など、フットサル以外の運動や活動による利用促進も図ってまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 町長、ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず1件目、機構改革についてであります。町長が述べられたとおり、町民サービス、利便性の向上、それを図るための体制の整備と認識しております。さらに、機動力のある組織体制の整備、さらに町民と職員みんなでまちづくりができる組織体制の整備、これが町長がご納得している機構改革かどうか、まずそれをお聞きしますので、よろしくお願いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今議員のおっしゃったとおり、町民と町での、一緒に町の政策を進めていくと、協働のまちづくりという部分あるかと思いますが、まさに町長の考えている部分の政策と合致している部分だと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 それでは、具体的にあれですけれども、この機構改革は令和7年の1月27日に令和7年第1回の新地町の議会臨時会で議案として提案されました。新地町の行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを提出されました。このとき、1番の大内議員から、町民等への丁寧な説明も必要でないかと、期間的に短いのではと質疑がありました。それに対して担当課長は、機構改革の周知につきましては内容について広報紙等で詳しく町民の皆様へ周知をして、4月からスムーズな新しい機構で行政運営ができるように努めてまいりたいと考えているという答えがされました。それで、これについては担当課長でどうなっているか、それを答弁願います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

機構改革を行いまして、その部分の町民の皆様への周知という部分でございます。それにつま

しては、まず2025年の2月の5日になります。広報しんちと併せまして、令和7年4月1日より役場の組織が変わりますということで、組織の再編図を印刷したものを全戸配布いたしました。その後、2月20日の広報配布ですけれども、その2月20日の広報紙の紙面の中に、令和7年4月1日より役場の組織が変わるということで、4月からの役場業務一覧を記載して、それを広報紙に載せて周知をさせていただいたところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 それでスムーズな、新しい機構で行政運営ができていると、そういうような認識はありますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 スムーズな運営ができているかということでございます。4月、機構改革ありまして、機構が変わりますので、窓口では多少は不慣れな部分があったかと思いますが、今となっておおむねスムーズに流れているのかなということで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 大変な役目ですので、これはやっぱり縦でなくて横でうまくコントロールできるように努力してもらいたいと思います。答弁は要りません。

それでは次に、その臨時議会で、今総務課長は替わられたのですけれども、当時の総務課長が組合との関係、そういうところに討論というか、十分な説明をしたいと思っておりますと、そういう答弁がありました。それで、この件については総務課長引継ぎでどうなっているか、それを答弁願います。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

引継ぎの中では、充分討論しているという形での引継ぎは受けております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 やはり今、企画政策課長も同じなのですけれども、新しいものに触れるわけですから、先ほども述べたのですけれども、町民と職員みんながまちづくりができる組織体制をぜひ整備してもらいたいと思います。これは答え要りません。

次に、消防団員の処遇についてであります。私からでなくて、町長はご存じのとおり消防団員については私以上に理解しているものと存じております。それで、今回私が、全国各地域で災害が起きていて、何かテレビ、新聞等で報道されるのです、消防団員のことが。それで、私ちょっと心にぐさっときましたので、それで今回、新地の消防団員の方々が火災予防とかいろいろやっていると

思います。それで、報酬、消防団員の処遇についてでもありますけれども、立場としてはやっぱりものすごい現場で本気になってやっていることは間違いないと思います。それで、先ほどの町長の答弁で、国からの通達があってどうのこうのってあったのですけれども、そうでなくて、やっぱり町としてこれをもっとパワーアップできないかどうか、それをお答え願います。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまの質問にご回答したいと思います。

先ほど町長答弁にもありましたように、令和3年4月13日に消防庁長官からの通達で、一応団員の非常勤消防団員の報酬等の基準ということで、一律全国的にその報酬を見直していただきたいという助言の通知がされております。そこに年額報酬の額につきましては消防団員の階級の基準等に定める団員の階級の者については年額3万6,500円を標準とするという基準がございまして、それに基づきまして町は報酬を定めております。また、先ほど出勤手当の部分ですが、出勤手当の部分につきましては、1日8時間を上限として、2時間ごとに2,000円ずつという形での報酬の支払いになっております。ただ、新地町とほかの相馬市、飯館村、南相馬市と比較しましてでも、新地と南相馬につきましては捜索に係る部分についても出勤手当が出ているという形になっております。相馬、飯館の部分にはその部分はないのですが、新地町独自でその部分は時間を設定して出勤手当はしているという状況にございますので、それで一応処遇改善をしているという形の認識はございます。また、今後また改正が出れば検討するような形にはなるとは思いますが、今のところはこの標準の処遇改善、この額で進みたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 今の回答も分かりました。

それで、もう一つ、処遇改善等ってあるのですけれども、当然やっぱりコミュニケーション、役場の職員もそうですけれども、消防団とのコミュニケーションをぜひやってもらいたい。そうすれば、我々はやっぱり町のためにやっているのだと、そういうのはやっぱり、ささやかでありますけれども、認識されると思いますので、これは事務的に大変だと思うのですけれども、どうでしょうか、総務課長。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまの質問にお答えいたします。

議員指摘からもありますとおり、やはりコミュニケーション、事務担当の部局と実際やっている消防団員のコミュニケーションは大事だと思います。年間それぞれ幹部研修及び、昨日も忘年会等開きましてコミュニケーションを深めてはいますので、今後引き続きコミュニケーションを取りながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 ありがとうございます。

次に、3件目、スポーツ振興について。新地町の町民が各種大会に参加すると、新聞報道で町長がいろいろ報償金というのですか、そういうのが見られるのです。それで、さっきも言ったのですが、新しいやっぱりスポーツ振興ということで、せっかくフットサル場が先ほども町長が述べたとおり復興の一役ですか、そういうことで数字的に保障されてスマイルドームができたものですから、それをやっぱり利活用していったほうが効率的だと思うのです。さっき町長も駅どうのこうのと言ったのですけれども、まさしくそのとおりだと思うのです。時代は進んでいますので、ぜひこれを拠点にして、スポーツの行政はいろいろ私が言うまでもなく、やっぱり新しい角度で変わっていると思うのです。ですから、ぜひこのスポーツ振興ということで、機構改革にはなかったのですけれども、やっぱり独立的な、そういうような要素も必要でないかと思うのですけれども、それはどうでしょうか。スポーツを独立させると。体育協会とか、そうでなくて、一つ、一歩踏み出す。県もそうですけれども、国もそうですけれども。やっぱりそういう、せっかく復興の一役でフットサル場ができたわけですから、スマイルドームが、これはやっぱりぜひ新地の柱にしてもらってスポーツ振興、そこから発信すれば野球から何からいろいろ発信されると思うのです。ですから、機構改革で、さっき企画政策課長が述べられたとおり横の、私が述べたのか、横をうまくしてもらって、やっぱり町と住民が一体となるような形でなるのがいいかなと思うのです。そうするとやっぱり賑わいが出ますので。あと、商店、あそこの駅前の人たちもお土産から何かからかな、かなり経済的にも効果あると思うのです。ですから、スポーツの独立機関というか、そういうのがこれから必要でないかと思うのです、拠点が。今まで総合体育館とか野球場とかあったのですけれども、やっぱりフットサル場、スマイルドームが今後拠点になるのかなと私的には思いますので、それらの考えどうでしょうか。よろしくお願いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平教育長。

○泉田晴平教育長 今議員から、フットサル場を新たなスポーツの拠点として組織的にも独立させたほうがいいのかなというような質問としてちょっと捉えたところなのですけれども、県はスポーツ部局はもう知事部局であります。ただ、我々小さな新地町になりますので、教育委員会とか町部局とか、そこはやっぱり分け隔てなく、それこそ先ほど議員がおっしゃった横の連携をというところが非常に大切かと思っております。また、スポーツ振興には様々の関係団体の方々が関わっていただいております。スポーツ協会ははじめ、スポーツ少年団あるいはチャレンジしんちなど、いろんな団体も関わっておりますので、総合体育館が拠点としてはありますけれども、この小さな新地町のエリアの中では別にあっちがどうだ、こっちがこうだではなくて、これはもう一体として、全体として我々教育委員会の中で、事務局の中で、あとは町部局との連携で申し上げますと、観光面でほかからそういう利用者を持ってくるとか、そういうことも非常に大切かなと思いますので、町部局、

令和7年12月定例会

教育委員会部局関係なく、一体として横の連携を取りながら、スポーツ振興を進めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 それで、1つ細いのですけれども、ネットでの予約とか使用状況が分かるようなシステムになっているかどうか、今、それをちょっとお聞かせください。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 現在は、ネットでの予約にはなっておりません。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 最後、スポーツ振興が町の未来に向けた拠点としてどのようなやっぱり施策を行っていくのかが私個人的には課題だと思うのです。何百億円って投資したわけですから、あそこに。それを悪いことを見捨てたのでは駄目だから、あそこを中心にしていかないと新地町の未来というのは、拠点というか、やっぱり復興の拠点でもありますし、新地の未来の拠点にもなるのかなと思いますので、その辺町長の一言お伺いします。よろしくをお願いします。

○遠藤 満議長 通告しておけば町長も答弁できるのだろうけれども、通告出ていないから、今。

○3番牛坂毅志議員 答弁できなければいいです。

○遠藤 満議長 考えているけれども、どうなのかな。

○3番牛坂毅志議員 いいです。

○遠藤 満議長 いいかい。

○3番牛坂毅志議員 できなければいいです。

終わります。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員の一般質問をこれで終わります。

散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時06分 散会

第 5 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和7年第5回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和7年12月9日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

10番 井上和文 議員

1. 有害鳥獣対策について（熊対策含む）
2. 物価高対策について

8番 寺島浩文 議員

1. 保育士確保について
2. 企業誘致について
3. 移住定住施策について
4. 空き家バンクについて

2番 村上勝則 議員

1. 令和8年度当初予算の編成方針について
2. 緊急時避難調査について

出席議員（10名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（2名）

6番	八巻	秀行	議員	7番	三宅	信幸	議員
----	----	----	----	----	----	----	----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	泉田	晴平
総務課長兼 会計管理者	佐藤	武志
企画政策課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民生活課長	岡田	健一
保健福祉課長	佐藤	茂文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局局長	加藤	伸二
都市建設課長	小野	好生
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	大堀	勝文
書記	千葉	奈菜
書記	荒	萌生

午前10時00分 開 議

開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は10名であります。

なお、6番、八巻秀行議員、7番、三宅信幸議員は欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕(拍手)

○10番井上和文議員 皆さん、おはようございます。昨夜11時15分頃でしたか、スマホのけたたましい警報の音に飛び起き、テレビをつけるとアナウンサーが今までにない必死な声で避難を呼びかけておりました。青森沖が震源ということですが、その後の揺れが長周期振動とでもいうのか、ぐうんぐうんと不気味な感じでしたらしく続きました。また、津波が来ます、逃げてくださいと、また必死な声で呼びかけるアナウンサーの声を聞きながら、防災無線も鳴りましたけれども、大きいのが来るかと身構えたわけでありました。近年地震が頻発しており、大規模火災や山火事など災害が続いている現状がございます。あの14年前の記憶がよみがえりました。まず自分の命を守る、家族を守る、そして地域を守る。改めて災害は忘れた頃にやってくるという言葉の思い出しながら、皆さんと共に備えの大切さをかみしめながら対処していく決意を申し上げて質問に入ります。

最初に、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。昨日の議論もありましたが、ツキノワグマの出没、被害の報道を見ない日はないほど深刻な社会問題になっております。11月7日現在、県全体の熊の目撃情報は1,039件、会津地方530件、福島市216件などで、会津地方の被害は特に深刻で、喜多方、山都町を含め、人身被害が発生しているようであります。令和7年度は、5月10日から11月16日で24人が人身被害を受けているようです。異常な事態に福島県は10月23日、緊急対策事業として補正予算を専決処分し、対処することといたしました。対策を担う市町村に対し、鳥獣対策の専門家を派遣する、熊の出没を予防するため河川敷の草の刈り払いを行う、またドラム缶式の箱わなや熊撃退スプレーといった対策資材を県が購入し、市町村へ配布するといった中身のようであります。予算規模は3,000万円ですが、市町村からさらなる人的支援、財政的支援が求められており、当初で計上している県管理の河川敷の立ち木ややぶの伐採、刈り払い箇所を拡大し、熊の出没抑制を図るとして、11月26日、ツキノワグマ緊急対策事業、いわゆる予備費充用で9,692万円を実施するようでございます。国では11月14日にクマ被害対策パッケージを実施するとしていますが、早く

ても年明けになる見通しから、福島県としては待ってられないとして、予備費を活用して緊急対策を追加実施するとのこと。新地町でも、昨日の議論の中で、何度も目撃情報があったわけですが、熊の痕跡が見つからなかったとの答弁がありました。先日、飯舘村長さんとお話をする機会があり、スマホで熊の動画を見せられました。定点カメラを置いていて映ったもので、6本撮ってあるそうです。真野ダムを上り、大倉から白石などは何度も目撃されているので、決して歩いたりキノコを取ったりしないでくださいと言われました。また、熊は山を100キロぐらい移動すること。町としても予断を持つことなく、県事業を活用して熊対策に取り組まなければならないと思います。また、1月1日には鹿狼山登山が計画されていますが、上の駐車場はともかく、下の駐車場の案内等は複数体制でやるなど、しっかりとした準備が必要でしょう。隣の宮城県では全県で熊出没警報が出ており、丸森町では22件の目撃情報があり、人身被害防止強化月間のチラシも全戸配布をしているようであります。

さて、令和6年度に計画策定された新地町鳥獣被害防止計画によれば、対象鳥獣の種類はイノシシ、タヌキ、アライグマ、ハクビシン、カラスとなっており、計画期間は令和7年から9年度の3年間、対象地域は新地町全域となっています。2024年4月16日、環境省は鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法の省令を改正し、絶滅のおそれのある四国の個体群を除き、熊類を指定管理鳥獣に指定しました。指定管理鳥獣とは、環境大臣が定めた集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣であり、既にニホンジカ、イノシシ等が指定されております。熊類が指定管理鳥獣に指定されたことで駆除対策が強化されることが期待されます。しかし、町の計画を見ると、計画に熊が入っておりません。対策以前の話であります。早急に熊を指定し、県の専決処分や予備費充用の追加緊急対策等を活用し、人的、財政的支援や河川敷の立ち木ややぶの伐採、刈り払い事業などに取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、緩衝帯の整備についてお伺いをいたします。熊対策は、まずは人的被害を防ぐ、命を守る緊急対策に注力しつつ、長期的な視点では人間と熊のすみ分けが必要だと思います。もともとは里山が緩衝帯となり、熊の生息地帯と人里にはすみ分けがありました。しかし、里山が衰退し、荒れ果ててきたという構造的な問題があり、これは自然現象ではなく、人口減少、過疎、高齢化、減反政策などによる耕作放棄地、遊休農地の増加で、やぶや果樹は手入れされないまま残され、里山のみならず人里も熊にとって隠れやすく、餌を得やすい空間へと変わってきているわけであります。長野県箕輪町では、熊対策と同時に森づくり、管理と防災、減災、景観、森林整備事業などと結び、計画が進められています。具体的には、10から20メートルの緩衝帯を整備し、そこにカメラを設置、熊の出没を確認すると、その地域の防災無線で直ちに住民に知らせる仕組みづくりをやっているとのこと。新地町では震災後、森林整備事業が取り組まれてまいりました。ただ、全体を見れば、イノシシが6号線を越えた等の報告もあり、改めて緩衝帯の整備が求められていると思います。管理や計画的な森林整備事業、住民との協働、カメラ設置等も含め、ご所見をお聞かせくだ

さい。

大きな質問の2つ目は、物価高対策であります。国が経済対策として盛り込んだおこめ券をめくり、内堀県知事は県内の複数の自治体でおこめ券の活用を見送る方針との報道を拝見し、市町村が置かれている状況は様々であり、地域の実情に応じて厳しい物価高騰対策が重要とテレビで拝見しておりました。自治体が使い道を自由に決められる重点支援地方交付金の使い道をどうするかという課題がございます。こういった中で、県の最低賃金が現行の955円を78円上回る、いわゆる8.2パーセント引上げの1,033円とすることを最低賃金審議会が福島労働局長に答申をいたしました。答申どおりとなれば令和8年1月1日から効力が発生します。これについて中小業者の経営者などから、厳しい、ただでさえ人が集まらないのにといったような声も聞かれました。最低賃金なので、それを守っていかなければなりません、物価高騰の中、農漁業者、中小業者などの支援についてご所見をお聞かせください。

最後に、全世帯支援についてお伺いをいたします。国の重点支援地方交付金は2兆円追加され、その推奨メニューを見ると生活者支援、事業者支援の2つがあり、生活者支援では消費下支え等を通じた生活者支援がございます。物価高騰は食料品を中心に多岐にわたっており、町民ひとしく全世帯支援が求められていると思います。昨年、町でも実績がありますが、ありがたいとの声も多く伺いました。年末を迎える中で、全世帯支援についてご所見をお聞かせください。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、有害鳥獣対策について、熊対策を含む市町村管理計画、被害防止計画に熊を入れるべきでないかについてですが、町で作成している新地町鳥獣被害防止計画は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律による計画であり、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策として位置づけられていることから、現段階では熊による被害が確認されておりませんので、対象鳥獣に入っておりません。しかし、昨今の事情を鑑みて、熊を加えることも検討してまいります。

2点目、緩衝帯の整備について、管理、森林整備事業、カメラ設置等についてですが、熊類の出没を抑制して被害を軽減するためには、人と熊類とのすみ分けが必要となりますが、人と熊のすみ分けは、人の生活圏では熊類の出没を抑制する対策を徹底し、出没自体を減らすことが重要であると考えております。この出没を抑制するためには、誘引物の除去や管理、侵入しにくい環境面の整備であります。一般論としては、周辺環境の山林に近い場所では、熊類の生息域と人の生活圏が接する林縁部等の下草や灌木の下刈り、刈り払いを実施し、熊類が利用しづらい環境を整備することにより、熊が人の生活圏に侵入することを抑制する効果が期待できると考えております。この草刈

り等により周辺環境の見通しをよくすることで、熊類の侵入を抑制するだけでなく、人と熊類が互いを認識しやすくなり、至近距離での突発的な遭遇を減らせるものと考えておりますが、現実的な対応といたしましては、銃猟により個体数を減らす対応策が効果的であると考えております。

次に、物価高対策についての1点目、最低賃金が上がることへの農漁業者、中小事業者の支援についてですが、原材料価格やエネルギーコスト、賃上げ原資の確保を含めて適切な価格転嫁による適正な価格設定を定着させ、物価に負けない賃上げを行うことは、経済の好循環の実現のために必要であると考えているところであり、本年9月には経済産業省より中小企業等への支援策が公表され、賃金原資確保のための価格転嫁対策や補助金等による支援、生産性向上の賃上げ支援機能の強化などが盛り込まれた支援策が公表されたところであります。最低賃金の引上げは、労働者の生活の安定に資するものである一方、賃金資源の確保が困難な中小事業者にとっては経営負担となることが懸念されます。町としても地域経済を支える事業者への影響を最小限に抑えるため、国、県、商工会等と連携しながら必要な支援を講じていく考えでありますので、最低賃金の引上げに際し、活用可能な国及び県の支援制度について、町として情報提供及び相談体制の強化を図る所存であります。また、商工会が取り組んでおります経営改善普及事業による巡回指導や窓口相談事業と連携し、既存の町制度資金を含めての資金繰り、資金設定等に関する個別相談体制の充実を図り、さらには国及び県の支援制度の申請支援を行ってまいります。このほか、去る11月27日には福島県が最低賃金引上げに伴う中小企業の支援策として、大幅な引上げ対応に苦慮する事業者に対して労働者1人当たり3万円の補助を公表したところであります。こういった支援も含め、町としても地域経済を担う中小事業者が安定的に事業を継続できる環境づくりに向け、引き続き必要な支援に取り組んでいく所存であります。

次に、2点目、全世帯支援についてですが、物価高騰対策については、令和4年度から新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、実施しております。令和4年度の原油価格、物価高騰対応分としましては、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業、漁船省エネ対策支援事業、肥料高騰緊急対策事業を実施いたしました。電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援分としましては、省エネ家電買い換え支援事業、社会福祉施設原油価格高騰対策事業補助金、運送業者事業継続支援金、宿泊施設事業者継続支援金、農林水産業事業継続支援金等を実施いたしました。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給したほか、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援事業を実施いたしました。令和6年度につきましては、物価高騰対応臨時特別給付金として、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し給付金を支給したほか、町単独事業として物価高騰対応臨時支援給付金事業を実施いたしました。令和7年度につきましても低所得者世帯への給付金の支給等を実施しておりますが、重点支援地方交付金が盛り込まれた国の補正予算が閣議決定されましたので、国や県の情勢を注視していき

たいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問をいたします。

答弁で状況を見て熊を加えることを検討していくというご答弁がありました。鳥獣被害防止計画に熊を入れる、これはどういうことを意味しますか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

鳥獣被害防止計画ということでございまして、中身的には農作物関係の被害ということがまず一番の計画を策定した目的でございます。昨日の答弁にもあったと思いますけれども、熊の目撃情報はございます。しかしながら、捕獲隊とともに現地のほう確認をしてきておりますが、目撃情報だけで痕跡等がまず見つかっていないということと、今のところ、幸いといえますか、農作物の被害もないというような状況に今あるところでございます。町長の答弁でも加えることも検討ということでございますけれども、実際協議会というものがございまして、そちらに審議していただいて、どういうことになるかということだと思いますけれども、そういった協議会の内容を見守っていくしかないのかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ここにネットから取った新地町鳥獣被害防止計画というのがあります。6年度につくって7年から3か年やるということですが、これを見ますと計画で何年度は200頭捕るとか、イノシシを何頭捕るとか、いろんなことをうたっているのです。担当課長つくったから分かると思いますけれども。問題はやはり今答弁の中で、昨日の答弁でもありましたが、捕獲隊と相談しているいろいろやっていきます。それはそれとしてあれなのですけれども、しっかりとこの現況調査をしていくということが大事なのだろうと思います。とにかく例えば熊を捕ったとして、今イノシシを捕れば町で1万円、国で8,000円、県で8,000円で2万6,000円入るわけですが、これが指定されていない、お金が出ないという問題もございまして。やっぱり早急にこれを入れながら、情報といいますが、これは猟友会のみならず専門家の意見を聞きながら、情報をしっかり持ちながら、やっぱりきちっとこの被害防止計画で熊を入れながら、対策をしっかりやるのだという意味というのですか、決意というのですか、これが大事なのだと思うのですが、この辺についていかがですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

決意ということでありましてけれども、もちろん社会情勢的に熊問題が上がっておりますので、昨日の答弁でもありましたけれども、緊急銃猟的な話もこれから策定する方向で考えております。ま

た、イノシシは報奨金があると。しかし、今熊の報奨金はないということがありますので、こうい
ったことも含めて今後早急に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ県でも補正予算を専決で取って、3,000万円。今度はそれでも足りないとい
うことなので、予備費を充用して9,200万円でしたか、やっていくというようなことなのです。
要するに国でもパッケージつくったのだけれども、これは年明けになると、待ってられないとい
うようなことで、かなり危機感を持っているようです。先ほども紹介しましたが、隣の宮城
県全県で緊急で広報をやって、隣の丸森町では熊に対してのいろんなことを全戸配布、情報提供し
ているのです。ですから、町としても県のそういった情報をしっかり見ながら、やっぱり住民にき
ちっと提供していく。ここで先ほども答弁ありましたけれども、新地町では熊の痕跡が見つからな
いので、今のところみたいな話もありました。ただ、新地に熊出ないのだ、イノシシなのだ、イノ
シシなのだみたいなアナウンスが多いと、いざというときにやっぱり大きな間違いを起こすとい
うこともあると思います。ですから、しっかりとした対策を取りながら、やっぱりこの計画を今入れ
てやっていこうということでもありますから、その情報とか体制をしっかりと取りながらやっていただ
きたいと思います。この決意だけお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 井上議員の気持ちも充分分かっておりますし、あとこの答弁の中で、最後は銃猟と
いうことも言葉をうたっていると思います。ですから、そういった欠けている部分は早急に整備を
しながら対応していきたいと思います。そして、町民の安心、安全をしっかりと確保していきたいと
思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に、緩衝帯の整備についてお伺いをします。

この荒れている状況の中で、幸い新地町森林整備事業というのが震災後、原発絡みの県のお金で
森林整備をするということでやってきました。年間五、六千万円、私の記憶では8,000万円ぐら
いの年もあったような気がしましたが、平成二十四、五年度ぐらいから始まったから、10年以上やっ
ていますか。最近、この2年間ぐらいは広葉樹林の整備になっていますけれども、恐らく5億円、
6億円、7億円ぐらいの資金が、国費ですけれども、投入して整備をされていると。でも、町全体
を見ると、まだまだ荒れている状況があるなということを思います。それで、やり方としてやっぱ
り一番は、もちろん予算もかかるわけですから、県のこういった補正予算、予備費充当にや
っぱり町として応募をして率先してやっていくと。特に県河川の下草、いつの頃からか河川愛護作
業でも刈らなくなって、2メートルぐらいわあっとなっています。熊などは、ああいう河川をずっ

と通りやすいということがあるそうですから、この辺の予算の活用をしながらやっぱり計画的に整備をしていく。あわせて、この森林整備事業もやっぱりこれからも続くのだらうと思います。こういった緩衝帯の整備という観点で計画的に持っていく。さらに、このカメラ設置です。この……

○遠藤 満議長 井上議員、一問一答だから1問ずつやってください。これ答弁、何答弁したらいいか分からなくなるから、一問一答をお願いします。

○10番井上和文議員 では、一問一答で、県のいろんな予算を町として応募して、積極的に取り組んでほしいと思いますが、どうですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 井上議員のおっしゃるとおり、補助事業は活用したいと思います。あと、県管理の河川については要望していきたいと、町でやるのではなくて県に要望して整備をするようにやっていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 カメラの設置であります。鹿狼山なんか特に登山客多いわけですけども、どこに設置するのだという問題もあるとは思いますが、定点カメラの設置、これもいろんな、今町長が答弁したように、そういった財政支援も活用しながら考えていくということも大事だと思いますが、この点についていかがですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

定点カメラということでございますが、質問にもありましたとおり、まず目撃情報は取りあえずあったのですけれども、どこに設置するのかというのがありまして、捕獲隊の方々ともお話をしている、いわゆる獣道というか、熊の歩いているだらうと思われる、そこに設置するというのはあるかと思うのですけれども、今のところ、まだそういったものをちょっと確認できておりませんので、予算の話とはまた別になりますけれども、その辺のところでも今ちょっと止まっているところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 しっかりよく情報を集めながら、やっぱりできることをやるという方向で取り組んでほしいと思います。やっぱり定点カメラ、飯舘とかほかの町村でもいろいろやっておるようですが、非常に効果があるようでありますから、こういうこともぜひ、これはイノシシにも通用できるわけありますから、ぜひとも実施をされたいと思います。

それで、答弁の中でちょっと、いわゆる殺処分といいますか、緊急銃猟の話も出ましたけれども、やっぱり殺処分すれば問題が解決はしないと思うのです。というのは、若い熊、子熊なんかも含め

てうろうろしているのはやれるかもしれませんが、熊というのは結構知能が高くて、人里を離れたりするんで、全ての対策は難しいだろうと。やはりここに言ってありますように、すみ分け、緩衝帯の整備、これがやっぱり一番の効果的な課題なのだろうと思います。ですから、ここには通告はしておりませんでしたけれども、空き家とか放置された果樹とか、いろんなことがそのままになって散見されている部分があれば、やっぱり町として、こういったものは餌になるので、しっかり駆除してほしいという住民の協力を仰ぐであるとか、あるいは全世帯にそういった熊の出没の現在地と申しますか、そういった情報をしっかりと広報だろうがチラシだろうがやっぱり提起をしていくと、そういったことが大事だと思います。ここに森林総合研究所の大西尚樹チーム長の私の論点というのがありますが、これを見ますと、2027年または2028年に再度大量出没が予想される。2026年は、来るべき次の大量出没に向けて議論し、制度設計を進めていくべきだというようなことが書いてあります。餌が極端に不作で増えたのではないかとかいろんなことが出ているわけですが、やっぱり個体数も増えていると同時に、そういった波があるというようなことを彼は言いたいのではないかと思えますけれども、それに一番の効果があるのがやっぱり緩衝帯の整備でありますので、この辺しっかり取り組んでほしいなと思います。

物価高対策についていきます。中小業者支援、いろんな今の答弁の中で国、県などと連携をしながらやっていきますよというような話でございました。最低賃金が上がることによって、非常に人を使う職場、これが頭が痛いという経営者の話を聞いております。実際先日、県の県会議員に電話して聞いたならば、福島県としても賃上げ1人当たり3万2,000円ぐらいまで補助する流れのようだと、受付は2月からなのだけれども、5月まで補助を続けるみたいな話で、補助するような流れがあるようですけれども、こういったものを活用しながら、しっかり町民の中小業者応援していくのだと町としてもきちっとしたアナウンスを、やっぱり情報を取りながら、先ほど捕獲隊の情報を取ると言ったけれども、そういった中小業者とか農業、漁業者の現況、そういうのをしっかり受けながらやっぱりやっていく必要があると思うのですが、この辺についていかがですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

先日、県で予算の専決処分等々の情報があつたところでございます。最低賃金1月1日から上げるというような話でございますけれども、町としまして商工会と連携をしておりますので、そちらと情報を共有しながら、しっかり情報の提供をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 商工会と連携をして、現場の声をよく聞いてやっていくと。ただ、たまに、商工会、組織に話を聞くのもいいのだけれども、やっぱり現場に赴きながら現場の声を聞くということも大事なのだろうと思います。我々もよく団体の声も聞くけれども、現場、個々人の声、いろん

な声ありますから、そういったことも役場としてしっかり聞くように取り組んでほしいなと思います。

最後に、全世帯支援についてお話をしたいと思います。今までいろんな重点支援交付金、これをやりながらやってきたと。それぞれ国が物価高騰対策ということでやってきてはいるのだけれども、今度の国の補正なんかでも見ますと子育て支援2万円とか、あるいはいろんなメニューを出してあるようだけれども、やっぱり食料品をはじめとして、かなり世帯全体が物価高の中で大変な苦しさを増しております。この辺について町民の生活は、この物価高の中で町としてどう受け止めているのか。大変だと思っているのか、何とかやっていると思っているのか、この辺についての感想をお聞きします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 感想と言われたのですが、誰しもの大変困っていると思っています。町自体も困っていますので、町民ももちろん困っていると思っています。できる範囲を頑張っていきたいと、そのように思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 とにかく未曾有の物価高ということで、ガソリンも若干安くなるやの話も聞いておりますけれども、この全世帯支援、かつて実績もございます。そして、一步でも二歩でも、今町長答弁にありましたように、そういった困難な中をやっぱり前向きに持っていくと、こういったような方向で全世帯支援の実現に向けて取り組むように申し上げ、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

8番、寺島浩文議員。

〔8番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○8番寺島浩文議員 受付順位6番、議席番号8番、寺島浩文です。

さて、私の一般質問はこれまでと同じ、一貫して町の少子高齢化、人口減少問題であります。今回の質問も全て少子高齢化、人口減少問題に係る質問であります。町の人口は、11月1日現在7,367人、高齢化率36.2パーセントとなっております。少子高齢化による人口減少が加速しており

ます。人口が減少する町への影響については、以前に何度も申し上げてきたように、長期的、多岐にわたります。労働力不足により経済産業活動が縮小し、税収も減少していきます。町の税収減少により財政に余裕がなくなれば、今後予想される公共施設、公共インフラの老朽化への対応などが難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招きます。そして、税収の減少に反して高齢化が進み、社会保障関係の経費は増加していきます。少子高齢化による人口減少は、町にとってマイナスしかありません。この人口減少問題に関しては、第6次総合計画後期基本計画の中で検討していくという以前の答弁でしたので、ぜひ有効な施策を打ち出していきたいと思います。今回の一般質問では、その第6次総合計画後期基本計画の目標達成に向け、ぜひ検討していただきたい施策を提案させていただきます。

それでは、通告に従い、4件、8問の質問をさせていただきます。件名1として、保育士確保についてということでお伺いいたします。質問1でございます。9月の決算審査特別委員会の成果説明では、令和6年度の保育士採用試験において保育士を採用することができませんでした。一番の原因は、採用試験に対し応募が非常に少なかったということです。やはり少子化対策として挙げられる施策の一つは、町としてなるべく多くの子どもを受け入れる体制をつくることだと思います。待機児童を抱えている自治体は、零歳から2歳までの年齢で待機児童の75パーセントを占めているということです。逆に言えば、零歳から2歳までの子どもを多く受け入れられることができれば、新地町を子育ての地として選んでいただける確率も上がると思います。我が町でも待機児童を出さないためにも安定した保育士確保が必要だと思います。ただ、保育士の仕事は仕事の大変さ、責任の重さに比べ低賃金ということで、あまり人気の職種とは言えないようであります。そういったことから、保育士を確保していくためには町としても様々な支援を行っていくことも必要だと思います。例えばUIJターン保育士支援事業、これ福島市なんかでもやっているようですけれども、そういった様々な保育士の支援制度を活用して支援を拡充していくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問2でございます。質問1のように保育士に対する支援も必要であります。まず保育士の仕事に魅力を感じてもらうことが必要だと思います。若い年代の中高生に保育体験や魅力を伝える動画、あるいは講演などを見たり聞いたりしてもらい、若いうちから保育の仕事に魅力を感じてもらう取組が必要だと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

件名2、企業誘致についてお伺いいたします。質問1、この質問は6月議会でもお伺いしましたが、若年層の町外流出が止まらないという現実を見ますと非常に危惧する問題だと思いますので、今回再度お伺いいたします。若い世代の町外流出を防ぐためにもサテライトオフィスを整備し、IT企業の誘致を推進するべきではないでしょうか。町内の誘致企業はほとんどが製造業で、質問3でもお話ししますが、業績が好調で、新たな求人を出しても応募がないということです。若い世代は、どうしても仕事の自由度が高く、きれいなオフィスで仕事ができるIT企業などに目が

行ってしまうようです。そういったことから、既存の誘致企業にも頑張っていただきながらも、サテライトオフィスの整備によるIT企業誘致にも力を入れるべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問2です。あわせて、空き家、空き地を活用して、総務省が推進するおためしサテライトオフィスの開設を検討してはどうでしょうか。件名4でもお話ししますが、我が町にも空き家が増え続けております。そういった空き家を有効利用し、IT企業のサテライトオフィスを誘致するため、総務省で推進するおためしサテライトオフィスを開設して、新地町で仕事をするよさを体験していただくことも有効と考えます。町としての考えをお伺いいたします。

質問3でございます。質問1の中でもお話ししたように、既存の誘致企業の中には業績が好調なことから事業拡大を考えているが、求人を出しても応募がないという悩みを抱えております。昨年、今年と常任委員会で3社訪問しましたが、2社がそういった悩みを抱えておりました。町としても工場拡張などによる事業拡大に伴い税収も増えますし、そして地元採用を増やすことができれば労働力人口の町外流出を防ぐことができるというメリットがあります。そういったことから町としてもフォローアップが非常に重要だと思います。操業環境の改善や人材確保など、企業の悩み、課題も様々だと思いますので、窓口は企画政策課としながらも、企業のニーズを把握し、関係する課で全てでフォローして町として支援できることを行っていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名3、移住、定住施策についてお伺いいたします。質問1でございます。移住、定住促進施策を強力に、そして有効に推し進めるには大いにSNSを活用することが必要と考えます。やはり若い世代へはインパクトのある動画の配信が一番効力を発揮すると思います。若い職員の方々の中にはデジタル機器にたけた職員もいると思いますので、そういった職員を1人で結構ですので担当に据えて、新地に住みたくなるようなインパクトのある動画を制作し、各種SNS、フェイスブックですとか旧ツイッター、インスタグラム、ユーチューブ、ライン、ティックトックを駆使し、情報を発信していくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問2でございます。移住、定住人口を増やすには、やはり新地に来てもらい、新地を知ってもらうことが重要だと思います。そのためには交流人口、関係人口を増やすことだと思います。それは、質問1のように行政で頑張っていただくのは当然ですけれども、町民一人ひとりに少子高齢化、人口減少に対する危機感を持っていただき、町外の方、親戚とか友達ですとか知り合いの方に新地に来ていただくような声かけ、あるいはSNSなどで情報発信をしていただくようにホームページや広報紙などで啓発を行っていくべきではないでしょうか。町民1人が1人でも2人でも町に呼び込むことができればかなりの交流人口増加につながると思います。考えをお伺いいたします。

件名4、空き家バンクについてお伺いいたします。町のホームページを見ますと、相変わらず空き家バンクの登録が少なく、現在2件となっており、空き家は増え続けているのに登録数は増えて

おりません。これでは利用者にとっては全然選択肢がなく、成約数も増えていきません。これでは空き家は増える一方です。以前の質問でも増えない理由はいろいろとお伺いしましたが、全国的に見ても原因は所有者への周知不足と言われております。空き家バンクへの登録は、やはり所有者にとっても町にとってもメリットがあるということを知ってもらうよう所有者へのアプローチを強め、登録数を増やすための足がかりにするべきだと思っておりますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 8番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

保育士確保について、1点目、UIJターン保育士支援事業などの活用により、待遇改善など支援を拡充していくべきではないかについてですが、保育士の確保につきましては、本町の子育て支援施策を安定的に推進する上で極めて重要な課題であると認識しております。近年、全国的に保育士の志望者が減少し、採用確保が難しくなっている状況にあり、本町におきましても同様の課題を抱えております。こうした中、国、県においてはUIJターン保育士支援事業をはじめ、保育士の就職支援に資する制度が整備されております。これらの制度は、保育施設における新たな人材の誘致につながる施策であり、本町としても必要に応じて制度活用、周知を図ることが重要であると考えております。一方で、働きやすい職場環境の整備も人材確保の大きな要素であります。本町では、研修参加を通じた専門性の向上支援など、保育士が働き続けやすい環境づくりにも努めているところであります。今後も国、県制度の活用の検討、若い世代への魅力発信や働きやすい職場環境の促進など、様々な取組を組み合わせながら保育士の仕事に対する理解と関心を高め、安定した人材確保と職場定着につながるよう取り組んでまいります。

2点目、中高生に保育体験や、動画や講演などで保育の魅力伝える取組を行っていくべきではないかについてですが、保育士の仕事は子どもの成長を支え、地域の未来を担うという重要な役割を担っております。その意義ややりがいを幅広い世代に分かりやすく、かつ実感を持って伝えていくことが将来的な人材確保の観点からも極めて重要であると認識しております。本町におきましては例年、中学生の福祉体験学習の希望者に対し、町内保育所での職場体験の受入れを実施し、実際の保育の現場に触れる機会を提供しているところであります。また、動画や講演等を活用した魅力発信は、有効な手段の一つと考えております。今年度につきましては、7月10日に尚英中学校において保育所の概要説明を行う出前講座を開催し、保育士の業務内容ややりがいについて直接お伝えする機会を設けさせていただいたところであります。今後もこうした体験学習や出前講座の取組を継続しつつ、より効果的な広報手段の活用について検討を進めることで、保育士の仕事に対する理解と関心を一層高めて、将来的な保育人材の安定的な確保や職場定着の促進につながるよう努めてまいります。

次に、企業誘致について、1点目、若い世代の町外流出を防ぐためにもIT企業の誘致を進め、サテライトオフィスの整備を検討するべきではないか。2点目、空き家、空き店舗を活用し、総務省が推進するおためしサテライトオフィスを開設してはどうかについてですが、6月の議会の一般質問でもお答えしましたが、総務省が推進するおためしサテライトオフィスは、現在サテライトオフィスを運営している自治体への支援策となっており、として都市部の企業等のお試し勤務の誘引に要する経費、2つとしてお試し勤務環境の用意に要する経費、3つ、お試し勤務期間中の活動に要する経費に対し、2年間特別交付税措置を受けることができます。おためしサテライトオフィスを実施するには、まずサテライトオフィスを整備する必要があり、空き家、空き店舗の活用にも職務環境の整備や高いセキュリティ確保が求められます。当町の空き家バンクには2件の登録があり、これら空き家を活用し事業を実施するには既存の空き家を改修する必要があります。現状は町に対し、サテライトオフィスに関する問合せもございません。福島県東京事務所の企業誘致課に対し、ニーズ調査等の要望を行っておりますので、今後情報を収集してまいりたいと考えております。

3点目、既存の誘致企業のフォローアップも重要と考える。既存の誘致企業の中には、業績が好調なことから事業拡大を考えているが、求人を出しても応募がないという悩みを抱えている。担当課だけではなく、関係する部署全てでフォローし、地元雇用を増やしていくべきではないかについてですが、企業が事業拡大を目指す一方で、求人を出しても応募が少ないという現状は、地方の労働人口の減少や求職者が求める業種及び労働条件とのミスマッチなど様々な課題があり、町といたしましても深刻に受け止めております。応募者を増やす取組として、女性活躍推進や子育てサポート、若者雇用促進などを積極的に推進する国の認定制度の取得を促し、企業の魅力を高めることで応募につなげるとともに、若者や女性、仕事と育児の両立を目指す求職者にとっても安定した就業機会を得られる環境が整えられると考えております。また、教育部局と連携しながら、小学生を対象とした町内企業の見学会や中学生を対象とした職場体験を行い、町内企業の魅力を知ってもらうことにより、将来の就職先の選択肢となるよう取組を行っております。

次に、移住、定住について、移住、定住施策を推し進めるにはSNSによるインパクトのある動画の配信が有効と考える。若い職員を担当に据え、各種SNSを駆使し、動画による移住、定住施策を強力に推進していくべきではないかについてですが、当町の魅力ある観光資源を紹介し、交流人口の拡大を図り、移住、定住につなげるため、令和4年度から新地町独自の情報発信事業として、福島再生加速化交付金を活用し、しんち魅力体感・発信事業に取り組んでおります。令和5年に作成した鹿狼山や釣師防災緑地のオートキャンプ場、海釣り公園等の魅力を発信した動画は5万回以上再生され、その他一般モニターツアーとして、海釣り公園釣り体験モニターツアーや鹿狼山登山教室、画家とふれあうアート展等を開催し、新地の魅力を体験してもらうとともに、雑誌編集者、YouTuber、インスタグラマーを対象としたインフルエンサー招請ツアー等を行い、新地町の

魅力発信に協力をいただくなど、積極的なPRに取り組んでおります。当町の持つ海、里、山、それぞれの魅力を引き続きPRし、移住、定住につなげてまいりたいと考えております。

2点目、交流人口を増やし、移住、定住人口増加につなげるためには、行政の力だけではなく住民の力を借りることが重要と考える。町民一人ひとりに少子高齢化、人口減少に対する危機感を持ってもらい、一人でも多くの方が町に来ていただけるような情報発信を行ってもらえるよう、町民への啓発を行っていくべきではないかについてお答えをいたします。当町では、移住、定住支援として、新地町奨学金返還支援事業助成金など様々な事業に取り組んでいるところであります。地域の魅力や生活情報は、町民の皆さんが地域の魅力を自ら発信することでリアリティーと説得力を持ち、移住検討者にとって現実的な選択肢につながるものと考えております。交流人口を増やし、移住、定住人口増加につなげるためには、行政の力だけではなく、地域住民の皆さんの協力も必要と考えており、ご質問いただいた件については今後検討してまいりたいと考えております。

次に、空き家バンクについて、相変わらずバンクへの登録者数が少ない。一番の原因は、所有者への周知不足が原因と言われている。登録へのメリットを知ってもらうよう所有者へのアプローチを強め、登録者を増やす足がかりにすべきではないかについてお答えをいたします。当町では平成30年に新地町空き家対策計画を策定し、この計画に基づき空き家対策を実施しております。空き家等の利活用を進めるため、空き家・空き地バンクを創設しており、現在空き家バンクには2件の登録があります。これまで広報紙やホームページ、町外者への郵便等において、空き家を所有していることのリスクや早期に対応するメリット、空き家の管理、相続、バンク登録に関する情報など、各種情報提供しておりますが、なかなか登録に結びついておりません。空き家バンクへの登録については所有者の意向が最重要であります。多くの所有者は様々な事情によりバンク登録まで至っていない状況であると考えております。そのような中でも、空き家のリフォーム等に対する補助事業において、空き家の仏壇等残置処分に要する費用を補助対象経費に含めることや、空き家バンクに登録してある場合のリフォーム費用の加算措置等を行っておりますので、これらを積極的に周知していきながら、空き家バンク登録者増加に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 再質問いたします。

まず、件名1の保育士確保ということで、私が最初に言ったUIJターン保育士支援事業のほかにも幾つかあるという今の答弁ありましたけれども、具体的にはあと幾つぐらいあるものですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

UIJターンではありませんが、県の社会福祉協議会が保育士になるための修学資金の貸付けや、あと保育士の、こちらは現在保育士として働いていない方になりますけれども、そういった方に対

して就職準備金の貸付けなど、そういった制度があります。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 今3つぐらい、これは全て県事業ということですよ。では、今のところこれ以上は国、県の支援というのではないという考えでいいのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 そのようになります。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 なかなか保育士が確保できないということを考えれば、町独自で何かやるという考えは今のところはないのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

資金面での町独自ということでは考えてはおりません。求人などを行っているということで、そういった、求人していることを周知して、こういう制度もあるということで、就職してもらうように働きかけたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 今のところ独自のはなく、そういった支援制度を周知していくということですが、その制度をそういう保育士とか検討している方、希望している方にどうやって周知していくのでしょうか。ホームページ見て、例えば保健福祉課見てもこういうの、どういうところに載っているのですか、これは。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

今こういった制度を周知はしておりませんので、今後どこでとなりますと、今考えているのはホームページなどで、求人をしているときに保健福祉課関係のホームページでこういった制度もあるということで周知していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 今、ホームページということでしたが、町の広報紙とかはないのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 今、町の職員の募集時につきましては、保育士だけではなく一般行政職やほかの職種についてもやっておりますので、そこでこういった制度をこの職種だけ出すかというの

は今どうしたものかと考えておりますので、今のところはホームページだけを考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 分かりました。ただ、今おっしゃったように保育士というのもまた特殊な業種だと思いますので、その辺はうまく、どういうふうに周知していくかというのは、ここではちょっと提案できませんけれども、しっかり考えていただければと思います。

次の保育体験ですが、先ほどの話だと中学生の職場体験の中で保育所に行くということですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 中学校の授業の中での福祉体験ということでありますので、各保育所で受け入れをしております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 職場体験という中だけだとして、それで成果が出ていないのではないかと思いますけれども、要するに応募がないので。その辺はどう見ているのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 効果についてはですけども、実際に新地町の保育所を応募してくる方が、町の出身という方もありますので、全く効果がないわけではないと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 今の回答ですが、実際採用試験に来る人が少ないということは、その辺ちょっとやっぱりあるのではないかと思います。もうちょっと別枠で保育体験事業みたいな感じでやることは考えてはないですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 現在のところ考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 現在のところ考えていないということですが、この質問の主旨は本当に安定して保育士を確保するというところにありますので、ぜひその辺は検討してください。

先ほど7月とかに保育所の説明会というか、講習会ですか。これは、中身はどういったようなことをやったわけですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 こちらの出前講座についてですが、対象につきましては中学生の福祉体験をする子どもたちが、その体験学習をする前に保育所について事前に学習するということでしたの

で、保育の業務など、そういったことを一通りやっております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 出前講座、これ講師はどのような方がやっているのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 今回の講師につきましては保育所の所長と、あと主任保育士で出向いて行っております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 保育所長さんとかということでしたので、これは継続してやっていきたいというお話、先ほど町長からありましたので、ぜひこれは継続してやっていただいて、あとは現役の所長だと思えますけれども、町内に保育所長などを経験したOBがいっぱいいますので、そういった人なんかも活用してはいかがかと思えます。これはご提案です。

あともう一つ、私中高生ということで保育体験というお話をしました。高校生の話は出ませんでした、高校生で保育体験を希望する方なんかはいないのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 学校から保育体験をさせてほしいとかということでの申出は現在のところありません。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ありませんではなくて、こちらからお話を高校側、今でいうと相馬の2校くらいしかないのかもしれないですけども、そういったところに働きかけられないのですか。どうでしょうかと、こういうことを新地で希望する方は受け入れますよとか、そういうことはできないのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 そちらについてはまだやったことがありませんでしたので、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひ検討していただければと思います。高校生になるとやっぱり年齢も上がってくるので、もうちょっと具体的にそういう職業を見れるようになるかもしれませんので、ぜひ検討お願いいたします。

次の企業誘致のサテライトオフィス関係ですが、ニーズ調査を依頼しているということでしたけ

れども、この依頼しているところはこういったことを調べてもらっているのでしょうか。例えば首都圏の企業が地方にサテライトオフィスをつくりたいということを要するに調査しているのか、そういう希望があるのかとか、そういうことを調査しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

福島県の東京事務所に、そちらの企業誘致課に今年度ニーズ調査等をやっていただけないかということをお願いをして、来年度できるかどうか検討しましょうということで、具体的にはどんなことをやっていただくかというのは東京事務所とこれから詰めたいと思うのですが、東京、首都圏とか、そういった企業の方で、新地町にそういったサテライトオフィスを検討されるような企業さんをあぶり出すというか、紹介してもらえそうなものになればいいのかなとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 新地町に出したいのかということ进行调查するというところでよろしいのですか。確認ですが。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 新地町にサテライトオフィスとして進出というか、来る、興味があるかというところを調べられればと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 分かりました。

このニーズ調査、来年度に回答が出るということですか、今のお話だと。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ニーズ調査をまずやっていただけるかどうかはまだはっきりと分かりません。町から要望をして、東京事務所で来年度やれるかどうか検討しましょうということであります。来年度やっていただければ、来年度中にその結果とか随時いただけるようにしてもらえればいいのかと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 やっていただけるかどうかというのはまだ分かっていないわけですね、この調査。分かりましたが、ということは、でもサテライトオフィスが整備されていなければ、そのニーズもないということになるのかもしれないけれども、その辺の考え方はどうなのですか。なければ新地を選ばないということになるのではないのでしょうか。どうなのですか、その辺。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

その部分につきましては、先ほど町長から答弁させていただきましたけれども、今当町で既存の空き家を、サテライトオフィスということであれば空き家を使ってということであれば、今2件の空き家を改修する必要があるということと、あと現状は町に対してサテライトオフィスに関する問合せも今残念ながらないということでございます。そういったことでまずはニーズ調査して、そういった情報を収集しながら検討をしてまいりたいという考えでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 サテライトオフィスの希望がないと言いましたけれども、なければ希望しないような気もするのですが、自らが例えばサテライトオフィスをつくってくるということって意外とないのではないかと思いますのですけれども、だからここで整備したらどうですかと私は聞いているのですけれども、あるのであれば家賃も安く入れるとか、そういう売り文句で入ってこれると思うのですけれども、もともとないものにニーズ調査であったり、そういったところというのはちょっとじっくり私はこないのですけれども、ニーズはあるのだと思います、そういったものを整備すれば。これ令和3年の話ですけれども、全国に1,348箇所サテライトオフィスと呼ばれるものはあるそうです。そこから先、集計できていないようすけれども、現在はさらに増えているということです。実際にサテライトオフィス誘致で成功しているような事業もあります。新地は本当に整備するのであれば、交通の便も悪いわけではないし、気候なんかの条件もいいので、だから整備して情報を発信することがまず重要だと思いますので、その辺をぜひ検討していただければと思います。どうするこうする言えないでしょうから、ぜひその辺はお願いしたいと思います。サテライトオフィスは、企業にとっても自治体にとっても本当にメリットがあるので、そのためにはまずぜひ整備をお願いしたいと思います。

質問3の企業誘致の、これは既存企業のほうです。先ほど女性活躍、いろいろ云々話がありましたが、そういった話というのは企業側と例えば話し合っ、こういうことが問題だということのお話ですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど町長から答弁させていただきましたけれども、女性活躍推進とか子育てサポート、若者の雇用促進などということでお話しさせていただきました。国の地方版総合戦略がありますけれども、そういった部分では若者とか女性の活躍がこれから大変重要であるという部分がございます。そういった国の考え方、町では町のまち・ひと・しごと総合戦略、今見直ししておりますけれども、そういった部分と整合性も図りながら、こういった若者や女性が働きやすい制度を町内の会社の方が

導入していただけるように働きかけをしていって、会社でも求人がしやすくなるでしょうし、働く方も安心して企業への応募ができるのではないかとこの部分での考えでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 分かりました。これは、ただ国で言っているあれで、全般的な課題という感じに受け取りましたけれども、なかなか求人を出しても応募が来ないというそもそもの一番の原因というのは求人がよく見られていない、詳細までよく見ていないという方が何か多いと聞きます。そういったものをどうするかというのもいろいろあると思います。そういった問題をやっぱり企業側ともう少ししっかり話し合ってみるべきではないでしょうか。今どのくらい、年に何回ぐらい企業に訪問しているか分かりませんが、もうちょっと訪問数を増やして、そういう最初の質問のようにいろんな悩みを聞いて、それで各課対応していくという形はできないのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えします。

企画政策課で企業誘致部門で町内企業訪問を、年数回訪問させていただいて、いろいろ情報収集をさせていただいておりますけれども、そこでやっぱりご質問にあるように、規模拡大したいのですけれども、なかなか求人を出しても応募者が集まらないということもお聞きしております。そういった部分については、企画政策課で始めましたのは、町の広報紙に毎月町内の企業を、こんな会社があって、こんなものをつくっていて、働く方にはこんな制度がありますといった部分の紹介をし始めたりしておりますけれども、ほかの庁内各課連携して、できるところがあればそういった町内企業を知ってもらうような工夫をしながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

産業振興課としましては、既存の企業の訪問をしております。毎年1回にはなりますけれども、春先に企業の訪問させていただきまして、先ほど言われていたような求人関係がメインになるかと思っておりますけれども、そういった相談させていただいております。どの企業も共通してはおりますけれども、やはり募集をかけても応募してくれる方が非常に少ないというような話を伺っております。それで、方策何かないかということもあったのですが、昨年度におきましてフットサル場のところに看板を設けたのですが、今その看板を利用してもらうことによって、電車とか、あるいは主要地方道の相馬亘理線がありますが、そこからちょっと見えるということで、そちらでPRをしていただくというような形で、企業様も載っていただいている方は広告のほう出しているかと、そのような状況でございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 今、産業振興課長からも取組をしていただきました。ぜひそういった、いろいろ企業と話し合いながら、やっぱりなるべく企業の要望に応えられるようにしていただければと思います。今、年に1回と言いましたけれども、年に1回と言わず数多く足を運んでいただいて、ぜひ要望を聞いていただきたいと思います。新地に立地している企業というのは本社機能を持たない事業所というのも多いので、そういうところって撤退というリスクも出てきてしまうので、そういったことのないように、ぜひフォローアップのほうよろしくお願ひしたいと思います。

件名3の移住、定住施策についてですが、先ほど魅力体感事業によっていろいろやっているというところでお話がありました。あとは、インフルエンサー等にも発信してもらっているお話はありましたが、私が思っていたインパクトのあるというのと何かちょっとイメージが違ったのですけれども、もうちょっと動画に新地で暮らすというストーリー性みたいなものを持たせられないのでしょうか。今のホームページとか見ますと、町の観光案内みたいなのが中心になってしまっているのです。これ交流人口を増やすということでは非常にいいのですが、当然交流人口は増やしたほうがいいのですが、移住を考えているという方にとってはまた違ってくると思うのです。移住体験者とか、そういったことの声を入れながら、具体的に新地で生活する魅力を伝えていくことが重要なのではないかと思うのです。仕事は町内近隣で働き、夕方以降あるいは休日などはスポーツやレジャーができる、そういった施設がいっぱいありますよね。先ほども言ったように高速道路、JR、国際空港なども近い。そして、物価も安く、家も土地付一軒家が持てますよとか、こういう現実的な動画を私イメージして最初の質問で言ったわけです。だから、それをもう少し、若い職員でなくてもいいのですけれども、詳しい人がいれば、そういった方にどんどんSNSに上げてもらうというのが必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えします。

町長の答弁でご紹介いたしましたしんち魅力体感・発信事業につきましては、主に交流人口の増加が目的と考えてございます。主に仙台圏からいかに交流人口を増やすかということでの取組が多くなってございます。そういったことで、今議員から移住、定住にもっと重きを置いた、そういったPRというお話でありますけれども、そういった部分については今後ほかの事例も参考にしながら研究をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひ考えてください。交流人口は交流人口拡大でいいのですけれども、具体的に新地に住んだらこういう魅力的なことがあるよとか住みやすいですよという、そういったインパクトのあるものをつくってもらえればと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

あとは質問2です。ぜひ本当に執行部や我々議員だけではなく、一般の町民全てにおいてやっぱりそういった危機感、少子高齢化、人口減少の危機感を持ってもらうということが必要だと思えます。今ほどそれは執行部も非常に感じているということでしたが、検討はしますということですが、具体的にはこれはホームページに載せるとか広報紙に載せるとか、そういったことを考えているということですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

例えばなのですけれども、広報紙でもホームページでもいいのですけれども、お子さんが町外で働いていて、親御さんが新地に住んでいて、親御さんが子どもさんに帰ってきてほしいとか、お子さんもいずれ新地に来て暮らしたいというご家庭にうまくアプローチできればいいのかなと考えておまして、町の広報紙なんかでそういった新地町への移住の勧めのような、勧めるような何か記事をまずは出していければいいのかなというような考えで今おります。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひそういった形で、できれば定期的にそういったものも出していかれたほうがいいのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これは、我々も当然そういった働きかけはしていかななくてははいけません。町長もそうですし、副町長、我々議員もそうですけれども、いろんな場面で挨拶する機会がありますので、これからですと年度末で総会シーズンとなりますので、そういった場面でこの少子高齢化、人口減少に対して危機感を持ってもらうように挨拶の中とかで話しかけていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

最後、空き家バンクについてお伺ひします。なかなか登録してくれる方が少ないということで、2件しかないということでもう本当に選択肢がなくなってしまうわけですが、これですと。ですから、もっともっと載っけてほしいのですが、今所有者に対してのアプローチというのは具体的にはどういう形でしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 空き家所有者に対するアプローチということですが、実施しておりますのは、令和5年度になりますけれども、町外の居住者で町内に建物を所有している方へダイレクトメールで情報提供をしているというような状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 それで送っている資料というのは、ホームページ上にあるようなバンクフロアみたいな図ありますけれども、ああいったものが載っているものを資料として送っているということですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 すみません。ホームページと出しているものが本当に合っているかどうか、ちょっと私は確認はできないのですが、空き家の発生予防、適切な管理についてといった何かチラシとか、空き家バンクの制度、仕組みとか、手続の方法とか、譲渡所得の特別控除を受けたりできますとか、そういった部分分かるような資料を何枚か封筒に入れて送っているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 これは、ぜひ継続的にある程度やってもらわないと駄目だとも思いますし、あと封筒もただ役場の封筒ではなくて、そこにでっかく空き家バンクのご案内とか、そういういろんな工夫もしていくべきだと思いますけれども、その辺はやっているのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今ご提案いただいたようなことも、いろいろ工夫しながら実施をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひいろいろと工夫してやってください。空き家は本当に増え続けていっていますので、空き家が増える悪影響は本当に言うまでもありませんので、様々な手法を使って空き家バンクの登録を増やして行って、空き家の利活用を企業誘致、移住、定住に結びつけながら、一件でも空き家を減らしていただければと思います。

以上で終わります。

○遠藤 満議長 これで8番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

昼食で休憩をいたします。

午前11時56分 休憩

午後1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、村上勝則議員。

〔2番 村上勝則議員登壇〕(拍手)

○2番村上勝則議員 受付番号7番、議員番号2番、村上勝則でございます。これからの時間、睡魔の襲う時間に入りますので、最後ですので、ひとつよろしく願いいたします。先ほど午前中、井上議員から長くやればいいのかという話をお伺いしまして、簡潔にいきたいと思っております。

で、よろしくお願いいたします。

私からは件数2件、項目4件について質問させていただきます。まず、1件目、令和8年度当初予算の編成方針についてでございます。項目の1、令和8年度は町長選の年に当たり、一般的に骨格予算になると思うが、当初予算編成に際して町の基本的な考え方についてお伺いしたい。

2点目、当初予算の町長査定は来年1月中になると思うが、これまでの組み方を見ると、事業項目ごとに前年度より削減するという姿勢で編成しているように思われる。来年度予算においても同様の姿勢で臨まれる考えか、町長の考えを伺う。

3番目、令和6年7月からコミュニティバス、しんちゃんバスを運行しているが、令和8年度も同様の予算措置、運行方法で継続する考えかを伺う。

補足します。町長選に関して、予算編成というものは今佳境に入っていると思いますが、町長選の年というのは、私の感覚でいえば新しいものは組まない、今までの一般的な経費及び継続事業を中心に、町独自の新規事業は組まないという認識でありましたけれども、その辺の考えについてお伺いいたします。

2番目の補足ですが、厳しい緊縮財政の中で、今までのようにゼロシーリングならぬマイナスシーリングと呼ばせていただきますけれども、各事業において予算を削減することは町民にとっても本当にありがたいことだと思います。しかし、弊害もあります。特に工事等外部委託に関しては、適正な価格、これを知ることが速やかな予算執行につながるのではないかと思います。

次に、しんちゃんバスについてですが、11月14日、町及び事業者、商工会関係者、利用者など、関係者で構成する会議が持たれたやに聞いております。その結果、昨日町長の話でもありましたけれども、5日付の広報の折り込みに運行内容変更という6ページ、これですけれども、これが折り込まれたと。ノンプル振っていないので、あえてチラシと呼ばせていただきます。この内容を見ますと、まず運行日の変更、時刻表の変更、フリー乗降制、この3つの点で来年1月から実施するとなっております。昨日も町長の答弁で、高速バスとの連携あるいは常磐線との連携といった対応をするというお話がございました。こうした検討が今回初めて行われたことは非常に評価いたしますけれども、個人的考えですが、非常に遅かったのではないかと感じております。また、来年度以降に関して、記載内容がこの資料の中にはございません。予算を含め、どのように対処していくのか不明な点もあり、考え方を尋ねたいと考えます。

件の2番、緊急時避難調査についてでございます。緊急時避難に関しアンケート調査を行っているが、各機関の情報共有は大切だと思うが、具体的避難方法や人的役割などはどのように対処するか考えを伺うということでございます。現に今、調査の内容を一度配られた方から見せていただいたのですが、要介護3以上の高齢者あるいは重度の身体障害者など町内に217名いらっしゃるということで、この方を対象に緊急避難時に関する調査を行っており、10日頃、明日ですか、の提出期限と聞いております。こうした調査は、私が区長をやっていた数年前にもやったのかなという記

憶があります。ただ、そのときの内容も大体同じだと思いますけれども、一定期間を置いて再度調査するという事は、対象者数、人数等も変わりますために、非常にいいことだとは思いますが。しかし、当時は調査を行っただけで、具体的な活用方法の検討、これには至らなかったように感じました。せっかくアンケート調査を行うわけですから、区や自治会とも協力し、速やかに避難が可能となるよう一歩進めてデータを活用する必要があるのではないかと考えます。また、調査の中には親族の記入欄があります。連絡先を確認しておくことは必要なことですが、遠方にいる方が緊急の避難に対して親族の面倒を見るということは不可能だと思います。緊急という言葉のとおり、めったにあることではありません。しかし、ないとも言えません。昨日のように突然地震が起こるということもあります。幸いにも避難には至らなかったわけですが、現に令和3年、4年、大地震が起きましたし、今後気候の変動による線状降水帯の発生等により大雨が降ることが大いに考えられ、非常に懸念材料と考えております。緊急時は時間的制約が大きい中で、社会的弱者をいかに速やかに避難させるか、行政だけでは限界があると思います。個人情報とはいえ、このデータを区あるいは自治会などと共有して、速やかな避難ができるよう今後の対応を進めていただきたいと思っております。

以上2点、4項目についてご答弁お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、村上勝則議員の質問にお答えをいたします。

初めに、令和8年度当初予算の編成方針について、1点目、令和8年度は町長選の年に当たり、一般的に骨格予算になると思うが、当初予算編成に際して町の基本的な考え方について伺うについてですが、町では例年どおり、8年度の予算編成に当たっても、現在策定中である第6次新地町総合計画後期基本計画の下、魅力あるまちづくりのため、各種政策の推進を図るとともに、少子高齢化や防災対策などの従来からの課題に対応しつつ、長期化する物価高への対応や老朽化が進んでいる公共施設の対応など、新たな問題にも対応していかなければなりません。引き続き健全な財政運営を維持するため、歳入の確保と歳出の適正化を進め、限られた財源で効果的な施策を展開するなど予算編成指針を示しております。

2点目、当初予算の町長査定は来年1月中になると思うが、これまでの組み方を見ると、事業項目ごとに前年度より削減するという姿勢で編成しているように思われる。来年度予算においても同様の姿勢で臨まれる考えか、町長の考えを伺うについてですが、現在各課からの予算要求が終わり、これら査定段階にあります。予算編成の基本は、限られた歳入予算の中で歳出予算を編成することが重要であります。歳入歳出の要求内容を精査した上で優先順序を定めながら、総合計画に沿った予算を編成してまいります。

3点目、令和6年7月からコミュニティーバス、しんちゃんバスを運行しているが、令和8年度

も同様の予算措置、運行方法で継続する考えか伺うについてお答えをいたします。1番、大内広行議員にお答えしたとおり、しんちゃんバスについては令和6年7月より現在の運行制度を開始し、1年5か月の間運行してきましたが、利用者数が1日平均約3名程度にとどまっております。現行の運行をそのまま続けるだけでは事業の存続が難しいと考えており、利用者の乗車実績等を分析した情報を基に、利用者の増加や財政負担の軽減を目的とした見直しを実施いたします。見直し内容については、先ほど村上議員がお持ちの資料のとおり、広報しんち12月号でお知らせしているとおり、フリー乗降制の導入、運休日の変更、時刻表の変更の3点を予定しており、新地町地域公共交通会議の承認を得て実施するものであります。フリー乗降制の導入についてですが、現在の路線での乗降場所は各バス停のみになっておりますが、バス停間の距離がある箇所や路線沿いの住宅など、きめ細やかに対応すべく、フリー乗降制を導入いたします。導入に当たり、駐停車禁止場所や路線状況から乗降ポイントとして適切でない場所を除き、交通安全に充分注意の上実施いたします。運休日の変更についてですが、これまでは第2土曜日とその翌日、そして年末年始を運休日としていましたが、日曜、祝祭日、振替休日を含む、そして年末年始を運休日といたしたいと考えております。日曜日は利用者が比較的少なく、町内の病院も休診であることから、運休日といたします。時刻表の変更についてですが、駒ヶ嶺線における高速バスストップのバス停は、高速バスのダイヤ改正により、高速バスとしんちゃんバスの時刻が合っていない路線が存在しておりました。この状態を実績に合わせた内容へ変更するため、時刻表を変更いたします。また、JR新地駅やJR駒ヶ嶺駅の列車時刻についても時刻表の微調整を行い、利便性を向上させることといたしました。これらの見直し期間は令和8年1月1日を予定しており、令和8年度についてもこれら見直し後の方法により運行を行い、利用者の増加や財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、緊急時避難調査に関しアンケート調査を行っているが、各機関の情報共有は大切だと思うが、具体的な避難方法や人的役割などはどのように対処する考えか伺うについてですが、町では障害者や要介護認定者などが災害時に迅速かつ円滑に避難できるように支援する体制づくりを進めています。現在行っている調査の対象者は、要介護3以上の要介護認定者、身体障害者手帳1級及び2級所持者、療育手帳重度所持者、精神保健福祉手帳1級所持者及び難病の方であり、自ら避難することが困難な方で、特に支援を必要とする避難行動要支援者名簿を作成するために行っております。避難行動要支援者名簿の作成は、災害が発生した際に避難が困難となる方々が事前にどのような支援を要するかを把握し、適切な支援を確実に実行できる体制を整えるため取り組んでいます。また、名簿の作成、運用に当たっては、本人の同意を前提として、氏名、住所、連絡先、障害の状況、必要な支援内容、避難先、避難経路などの計画情報を整理していきます。災害時の円滑な支援の実施を目的として、必要最小限の情報を関係機関と共有します。共有の範囲は法令、ガイドラインの主旨に沿って厳格に限定し、個人情報の保護と秘密保持を徹底いたします。具体的な避難方法や人的役割については、避難行動要支援者名簿を作成した後に庁内関係部署と連携し検討していきます。

これを踏まえ、本町においても高齢者、障害者等の避難を支援する体制のさらなる充実を図ってまいります。

以上であります。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ありがとうございます。最初に、来年度の予算編成に当たっての考え方の中で、物価高、老朽公共施設の改修という話ございましたけれども、これ具体的にはどこのことをいうのか、あるいは物価高対策として、先ほども一部話ありましたけれども、どういう内容なのかを教えてくださいたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまのご質問にお答えします。

具体的な場所についてはこれから進める形になりますので、公共施設につきましては今後、予算要求の段階で上がってきた段階で精査して進めるという形になると思います。昨日もありましたけれども、LED化とかがございますので、それも公共施設の在り方等を考えながら今後予算を編成していかなければなりませんので、予算の要求があった段階で精査するという形になります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ちょっと時期的にこの質問そのものが早かったのかなという感じはしますが、もう既にある程度のアウトラインは固まっているのかなという感じで捉えております。大体いつ頃までにこういったアウトラインが出せるのか、その辺についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 大きな概略といたしますか、決まっているというのは今のところ、現在ございません。ただ、歳入の見通しにつきましては、本年度予算から逆算しましてある程度の見通しは立てております。ただ、今後、まだ今から、予算要求まだ上がってきたばかりでございます。今後どういう事業があって、国県の補助金とか、そういうものがどのくらいあるのかとか、その辺をいろいろ精査しまして、予算の編成これから査定に入りますので、具体的にこういうものというのはこれからの段階になります。予算要求が上がってきて、予算規模を見ながら町長査定に入って事業を決定していくという形になりますので、まだ大枠こういう額が、歳出でこういうものがあるというのは特にはございません。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 内容についてはさておいて、いわゆる大枠が固まるという時期は総務文教常任委員会にも説明等あると思います。大体いつ頃になるのか、大まかな数字で結構です。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 大変失礼いたしました。先ほどの町長答弁にもありましたとおり、1月になりましたら町長査定始まる形になります。その後、1月中には大枠が固まってくるのかなという部分がございます。ただ、1月中の査定を、1月末というか、大体そこら辺を目安に査定を進めていきたいと考えています。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 例として、議会だよりは年4回出しております。これ予算60万円だったと思います。4回、ページにして、これ1回当たり16ページ基本にするわけですがけれども、場合によって、4の倍数で印刷は考えますから、20ないし24になることもあると思います。大体なるべくなら少なくということで私のほうでも議会広報編集委員長として考えているわけですがけれども、これぎりぎりの金額で受注していると私は思っています。ところが、今年度当初予算では1万円削減という話で聞きまして、質問したのですけれども、先方が見積りとして出してきた金額だからいいのではないかと。私は、それ以上の話はできません。しかし、その後、これ最終と最初のページというのは4色カラーです。中身は2色刷りという形で、これは187号、青と墨黒の2色刷になるわけですがけれども、今までだいたいといいますか、オレンジに近い色を使ってきたことがございます。ということは、オレンジというのは単色だからいいのではないかと。ところが、この青とか、青はシアンというのですけれども、だいたいというのはいわゆる赤、マゼンタとY、イエローの調合体の色なのです。ということは、それだけ経費がかかるということで、その色は出せないということではないかと。事務局には確認しておりませんが、私はそういうふうに推測しております。色に関しては、それほど大きな問題ではないのかなということなのですけれども、実際削減すればどういった影響が出るのか、それをお知らせしたくて例を挙げたわけです。というのは、やはり民間というのは利益を上げなくてはいけない。削られればどこかで切らなくてはいけない。それが今回の議会だよりの色の調合を省く、そういうやり方できたのかなと思います。これ実際印刷会社さんに聞いたとしても、本音では答えないでしょう。だけれども、そういった形で実際削れば削った分のぎりぎりやった場合、そういったマイナス分と言っていいのかどうかは分かりませんが、そういったことが起きてくるのかなという思いますので、ひとつ、予算残していただくのは非常に結構なのですけれども、それによって起きる弊害、特に工事等外部委託に関するものに関しては、やはり適正な価格というのはどういう価格なのか、それを知るためにはいろんな方法あります。見積りを取る、あるいは相手の話を聞く、それを信じるかどうかは別ですが、そういった中でお互いに良い、ウィン・ウィンの方向でいかないと、一方が根に持つようなことになれば、必ずこれ弊害起きるのです。私が現役時代、建設関係のマスコミだったのですけれども、かなり役所も厳しい数字を出してきているというのは以前から変わっておりません。よく言われたのは、乾いた雑巾を絞れということをする人がいると。しかし、何も出ませんよと。であれば、そこで何をするか。業者側とすれば手を抜くしかないのです、残念ながら。それがいわゆる公共施設としていいものか

どうか、それは皆さんの判断にお任せいたします。ただ、やはり公共施設あるいは公共のものというものは、ある程度品質を確保しなくてはいけないということは言えると思います。ですから、確かに予算残す、非常に結構ですけれども、その辺のバランスというものを考えた予算の執行、これが必要ではないかと。むしろ確かな予算執行というのは適正な価格の上にあるという私は理解しております。そういったことを申し上げまして、2番の項目は終わらせていただきます。

続きまして、しんちゃんバスなのですが、財政負担軽減ということで見直しをするということの話がございました。見直しといいましてもいろんな方法あると思います。これ多分私の考えでは削減になるだろうという個人的なうがった見方かもしれません。結局は削減した場合にどうなるか。それは便数の削減でしょう、きっと。それから、運休日の増加でしょう。そういったものがいわゆる規模縮小の方向で考えた場合、そうなるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今回の見直しで経費が削減される部分につきましては運休日の変更です。これまでより運休日が増えるということで費用が削減される見込みであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 今の課長の話は、1月以降の話だと思うのですけれども、いわゆる私が質問しているのは来年度予算に関してなわけです。そうしますと、予算として増えるのか減るのか、その辺まではお話できますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 今の部分につきましては、運休日の変更と時刻表の変更とフリー乗降制の実施を1月から行います。基本的に令和8年4月以降についてもこの3点の見直しの変更、それを反映させた運行をベースに予算要求をしていくということで企画政策課では今のところ考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ちょっと何かもやのかかった答弁かなということを感じました。便数削減あるいは運休日を増やすということ、これ1月からやるわけですけれども、年度が替わって、その先さらに検討を加えることも必要かとは思いますが。ただ、この改革だけでいわゆる乗降客が増えるということは考えているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今回利便性の向上という部分では、フリー乗降制の実施ということでありまして。そういった部分

で利用者の増につながればいいということを考えてございます。そのほかに高速バスの部分で、高速バスの時刻、今までミスマッチしていた部分をやめて、その分ダイヤに余裕ができるということから、JRの新地駅とか駒ヶ嶺駅の今までの待ち時間というか、時間をなるべく少なく合わせて利用者が増えるような方策を今回は1月から、1月からですけれども、引き続き4月以降、令和8年度もそういった考えで実施したいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 1月からのものと、いわゆる新年度のもの、多少ごっちゃになって私のほうでも整理しなくてはいけないわけですが、予算的な措置がなされれば、またいわゆるこの前、11月14日に行われた会合、これで内容の検討ということは次は考えているのかどうか、その辺について伺います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 1月からの見直しを3点行うということでお示しをしております。基本的にこの変更3点も令和8年1月以降、4月になってもやっていきたいと思っております。それは、例えば運休日の変更も続けますので、そういった部分で昨年度よりも費用削減にはなると考えてございます。1月からの変更点3点については、地域公共交通会議の承認を既に得ておりますので、そこから大きな変更がなければそのまま実施できるものと。ただ、場合によっては地域公共交通会議に今の状況を定期的に説明するような機会は必要かもしれませんが、基本的に大きく変わらなければ地域公共交通会議で承認を得るといったことはないと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 運休日に関しては、今回の内容のままいくのかなという解釈をいたしました。これによって、もともと根本に戻ってみれば、しんちゃんバスというのは公共交通機関かなと思いますし、人が乗っていない状態、いわゆる福祉バスではないという観点から、こういった会合を数多く設けて改善の内容を詰めていかなければならないのではないかなと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えします。

運行していて必要な改善点があれば、地域公共交通会議にその都度報告なり運行の内容の変更とか相談、協議しながら実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ということは、内容の変更はあり得ると解釈してよろしいわけでしょうか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまのご質問にお答えします。

将来的な部分の公共バスといった点でありますけれども、現時点では利用者の乗降数が少ないといった部分があります。そうした中で路線の存在の意義、または財政的現実の両立が大きな課題となっております。こうした状況の下で今後の在り方につきましては、地域の足の確保と健全性を両立させる観点から慎重に検討してまいります。その上で、路線の統廃合や縮小などを含む現実的な案を導き出して費用対効果と社会影響を慎重に評価し、財政負担の適切な配分と地域の実情に即した運用に今後とも努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 地域の足としてしんちゃんバスを活用するという事はいいことだとは思いますが、いわゆる今副町長おっしゃられた統廃合よっての改善、これは目安としていつまでという期限というのはないのでしょうか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 お答えいたします。

いつまでといった部分に関してでございますけれども、やはり先ほど申しましたとおり、路線の意義、そして財政の中での協議といった部分がございます。くどいようでありますけれども、慎重にその部分は検討して、町民との中で、利用者との中での理解を得た中で実施をしてみたいと思っておりますので、いつまでといった部分のご回答はこの場ではできないかなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 期限はお話しできないという内容だと思います。ただ、やっぱり非常に利用者少ないという中で公共交通機関としてしんちゃんバスをスタートさせた。これ何とかやっぱり成功してほしいと思っている、私もその一人でございます。ですから、ただ単に走らせるだけということではなくて、いわゆる改善しながら、いかにお客さんにアピールして利用していただくかということをお願いいたしまして、これに関する質問は終わりたいと思っております。

さらに次、緊急避難調査関係についてでございます。先ほどの町長の話ですと、いわゆる要支援者名簿という形で、内部資料と判断していいのかどうか。これは秘密保持、先ほど私からもある程度内部資料かなという話をしましたけれども、これは外には出ないと判断してよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 こちらの名簿の共有先になりますけれども、個別に避難計画を最終的にはつくっていきたいと考えておりますので、避難支援をする関係ということで、当然役場内の関係課、

そして消防、警察、あと各地区、行政区ですね。あと消防団、あと民生児童委員、社会福祉協議会、地域包括センターなどで共有を考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 今、名簿共有の中に行政区という話、これ以前は行政区という話はなかったのですけれども、行政区の中で、行政区いろいろ構成それぞれの区によって違います。ちなみに、私の行政区、13行政区は4つの地区が1つになって13行政区という構成をしておりますけれども、それぞれの地区、これは含まれると考えていいのか、あるいは行政区長のみと考えていいのか、その辺はどうでしょう。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

先ほどもちょっとお話ししたとおり、最終的には個別の避難計画をつくっていかねばなりません。そうしたときに、行政だけでその避難が完了するわけではありませんので、場合によっては各地区、先ほど行政区と言いましたけれども、範囲は一緒ですが、自主防災組織の中でもそういった方の力を借りて避難しないといけないと、そういった手助けも必要になってきますので、ただこちらは避難のときに支援が必要な方について各地区にどのような状況かをお知らせしていいか、そういったのも教えていいか悪いかという話もありますので、そういったのは個別のケースでお知らせするようになります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 原則秘密保持という内部資料的なものと判断していいのかなと思いますけれども、実際私先ほども言いましたとおり、いわゆる社会的弱者、要介護3以上といたら歩くのができるかできないか、重度障害者、これも同じだと思います。そういった方々が自分の命を守るためにどうしても人の力を借りざるを得ないということであれば、いわゆる地域の力というものを活用しなければ、行政だけでは進まないのかなという考えで今回の質問をさせていただきました。今後、地域の関わり、こういったものをどういうふうに活用していくのか、その辺を十分に、まだ具体的に考えていらっやらないのかなという感じを受けましたので、その辺を重視して、速やかに命の安全を守るよう努めていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これで2番、村上勝則議員の一般質問を終わります。

散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 2時18分 散 会

第 5 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和7年第5回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和7年12月10日（水曜日）午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

第1 報告第2号 専決処分の報告について

第2 議案第46号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
について

第3 議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 議案第58号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例について

追加日程第4 議案第59号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第4 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第49号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

第6 議案第50号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正す
る条例について

第7 議案第51号 新地町下水道条例の一部を改正する条例について

第8 議案第52号 新地町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

第9 議案第53号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例につい
て

第10 議案第54号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第3号）について

第11 議案第55号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

第12 議案第56号 令和7年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

第13 議案第57号 令和7年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）について

追加日程第5 議案第60号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

第14 陳情審査委員長報告

第15 意見書（案）について

第16 閉会中の継続審査の申し出

第17 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（10名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（2名）

6番	八巻	秀行	議員	7番	三宅	信幸	議員
----	----	----	----	----	----	----	----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	泉田	晴平
総務課長兼 会計管理者	佐藤	武志
企画政策課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民生活課長	岡田	健一
保健福祉課長	佐藤	茂文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局局長	加藤	伸二
都市建設課長	小野	好生
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	大堀	勝文
書記	千葉	奈菜
書記	荒	萌生

午前10時00分 開 議

開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は10名であります。

なお、6番、八巻秀行議員、7番、三宅信幸議員は欠席届が提出されておりますので、ご報告します。

日程の追加

○遠藤 満議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります。町長から追加議案3件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、追加議案3件を日程に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時00分 休 憩

午前10時02分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

議案の報告上程

○遠藤 満議長 追加日程第1、議案の報告上程について、ただいま町長から提出された議案第58号から議案第60号の3件を上程いたします。

提案者の説明

○遠藤 満議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日追加提案しました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第58号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、

福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ34万6,000円を追加し、総額61億7,154万6,000円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、財政調整基金からの繰入金で34万6,000円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、特別職の人件費で34万6,000円を増額となっております。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時17分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第2号の専決処分報告

○遠藤 満議長 日程第1、報告第2号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、軽易な事項として専決処分されましたので報告します。

議案第46号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第46号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第46号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第47号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第47号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第58号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第3、議案第58号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第58号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第59号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第4、議案第59号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第59号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第48号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第48号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第49号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第49号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第49号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第50号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第50号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第50号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を

改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第51号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第51号 新地町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第51号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 新地町下水道条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第52号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第52号 新地町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第52号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 新地町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第53号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第53号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第53号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第54号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第54号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第54号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議案第55号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第55号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第55号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議案第56号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第56号 令和7年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第56号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 令和7年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議案第57号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第13、議案第57号 令和7年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第57号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 令和7年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議案第60号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第5、議案第60号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第60号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

陳情審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第14、陳情審査委員長報告を議題とします。

令和7年12月定例会

令和7年陳情第7号 「物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書」の提出を求める陳情、
令和7年陳情第8号 『「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について』の提出を求める陳情
及び令和7年陳情第9号 『「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について』の提出を求める陳情の3件について、審査結果の報告を求めます。

寺島博文産業厚生常任委員会委員長。

〔寺島博文産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○寺島博文産業厚生常任委員会委員長

令和7年12月10日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島博文

陳情審査報告書

本委員会は、令和7年12月5日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号、令和7年陳情第7号。件名、物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書。審査結果、採択。意見、意見書として関係機関に送付すべきでございます。

令和7年12月10日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島博文

陳情審査報告書

本委員会は、令和7年12月5日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号、令和7年陳情第8号。件名、「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について。審査結果、採択。意見、意見書として関係機関に送付すべきでございます。

令和7年12月10日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島博文

陳情審査報告書

本委員会は、令和7年12月5日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議

規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号、令和7年陳情第9号。件名、「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について。審査結果、採択。意見、意見書として関係機関に送付すべきであるということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから各陳情ごとに質疑及び採決を行います。

初めに、令和7年陳情第7号 「物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書」の提出を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから令和7年陳情第7号について採決をします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年陳情第7号 「物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書」の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、令和7年陳情第8号 『「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について』の提出を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから令和7年陳情第8号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年陳情第8号 『「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について』の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、令和7年陳情第9号 『「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規

令和7年12月定例会

模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について』の提出を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべて質疑を終わります。

これから令和7年陳情第9号について採決をします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年陳情第9号 『「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について』の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

意見書案第3号～意見書案第5号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第15、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第3号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書、意見書（案）第4号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書及び意見書（案）第5号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書の3件について、提出者に説明を求めます。

寺島博文産業厚生常任委員会委員長。

〔寺島博文産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○寺島博文産業厚生常任委員会委員長

意見書（案）第3号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和7年12月10日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	寺島博文
賛成者	新地町議会議員	井上和文
〃	新地町議会議員	水戸洋一
〃	新地町議会議員	菊地正文
〃	新地町議会議員	吉田博
〃	新地町議会議員	牛坂毅志

意見書（案）第3号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書（案）

内容は、以下記載のとおりであります。記。1、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月10日。福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満。提出先、内閣総理大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

意見書（案）第4号

院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬

・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和7年12月10日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	寺島博文
賛成者	新地町議会議員	井上和文
"	新地町議会議員	水戸洋一
"	新地町議会議員	菊地正文
"	新地町議会議員	吉田博
"	新地町議会議員	牛坂毅志

意見書（案）第4号

院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬

・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書（案）

内容は、以下記載のとおりであります。記。1、診療報酬や介護報酬などの公定価格について、物価高騰や人件費増を賄うことができる水準まで直ちに引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日。福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満。提出先、内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、こども家庭庁長官様。

意見書（案）第5号

最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の

拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和7年12月10日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	寺島博文
賛成者	新地町議会議員	井上和文
〃	新地町議会議員	水戸洋一
〃	新地町議会議員	菊地正文
〃	新地町議会議員	吉田博
〃	新地町議会議員	牛坂毅志

意見書（案）第5号

最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の
拡充を求める意見書（案）

内容は、以下記載のとおりであります。記。1、最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、
中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。

2、中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援など
を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日。福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満。提出先、内閣総理大臣様、厚生労働
大臣様、経済産業大臣様。

以上であります。

○遠藤 満議長 休議します。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

提出者の説明が終わりました。

これから各意見書（案）ごとに質疑及び採決を行います。

初めに、意見書（案）第3号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これより意見書（案）第3号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第3号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書については、
原案のとおり可決されました。

次に、意見書（案）第4号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これにて質疑を終わります。

これより意見書（案）第4号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第4号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

次に、意見書（案）第5号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これにて質疑を終わります。

これより意見書（案）第5号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第5号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第16、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員会委員長から、令和7年陳情第6号「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について及び産業厚生常任委員会委員長から、令和7年陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年陳情第6号「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について及び令和7年陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情は、各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

令和7年12月定例会

寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 請願第1号が抜けていたと思いますが。

○遠藤 満議長 休議します。

午前10時47分 休憩

午前10時53分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

日程第16について、訂正してもう一度読み上げますので、よろしくお願ひいたします。

日程第16、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員会委員長から、令和7年請願第1号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願、令和7年陳情第6号 「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について及び産業厚生常任委員会委員長から、令和7年陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年請願第1号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願、令和7年陳情第6号 「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について及び令和7年陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情は、各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第17、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和7年第5回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、今定例会にご出席をいただき誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

12月に入り、一段と寒さも厳しい日が続いておりますので、体調管理をしっかりとして新年を迎えられますよう願っています。

また、青森県東方沖地震により、後発地震注意情報も出ていることから、地震に備える心構えをしていただきたいと思います。

そして、年末年始を含め、何かとご多忙の日々が続くと思いますが、新型コロナウイルス等の感染症に注意されながら、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。12月5日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和7年第5回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 博 文

署 名 議 員 吉 田 博

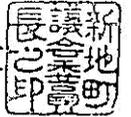
参 考 资 料



令和7年11月7日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島 浩 文



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

○10月30日 町内企業訪問（株式会社リード 福島工場）

2 調査経過

町長、副町長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の説明を受け、現地調査を行った。

3 調査結果

○町内企業訪問（株式会社リード 福島工場）

平成27年度に新地南工業団地へ進出の会社、福島工場ではダイヤモンドワイヤ、ダイヤモンド切断ブレードを生産する。ダイヤモンドワイヤは月産20万kmの生産体制を構築、現在半導体分野におけるシェア95%を誇る。年商は31億円の会社である。社員数は190名、そのうち25名が福島工場に勤務しており、新地在住者は10名とのこと。平均年齢は34歳で、現場でも若い方が多いと感じた。福利厚生等に力を入れ、働きやすさを推進し厚生労働省のユースエール認定を受けている。

課題は、新卒採用に苦慮しているとのこと。高校新卒採用を小高産業技術高校、相馬総合高校に出しているが募集がない状況。少子化と大学入学率による影響が出てきている。他には、周辺の立木の倒木（過去に3回あり）で、万が一キュービクルへ当たるとも考えられ停電した場合には、その影響額は大きい。町として、誘致企業への配慮も必要である。積極的なコミュニケーションに努め諸課題への対応等、良好な関係構築を図りたい。

以上



令和7年11月28日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島 博文



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

10月27日 ○公園管理の実態及び下水処理場の維持管理状況について

11月18日 ○観光行政について

2 調査経過

副町長、都市建設課長、産業振興課長、及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○公園管理の維持管理について

・年度別主な公園利用者数

(単位:人)

年度	釣師防災緑地公園	相馬地域開発記念緑地
R2	32,300	107
R3	36,300	108
R4	47,000	173
R5	43,934	351
R6	44,671	235

釣師防災緑地公園のみんなの広場について、交流人口拡大のため無料開放を検討し、簡易ステージ設置など利用促進を図るとともに、町が主体となり商工会・漁協に働きかけて、町民総参加のイベントを計画されたい。

相馬地域開発記念緑地について、パーベキュー広場から水生公園へ行くルートの一體的な利用を検討し、近隣に総合公園もある事から、町の公園ゾーンの位置づけとして、利活用を図られたい。

・公園管理状況

公園名称	供用開始	管理主体	管理範囲
古館公園	H7. 4. 1	第 2 行政区	維持管理全般 (修繕除く)
愛宕公園	H8. 4. 1	第 7 行政区	
二羽渡農村公園	H6. 4. 1	第 8 行政区	
今泉農村公園	H7. 4. 1	第 11 行政区	
羽山公園	H9. 4. 1	第 12 行政区	
藤崎農村公園	H7. 4. 1	藤崎地区	
ふれあい広場	H17. 4. 1	沢口地区	

公園の維持管理について、行政区で行っている部分と、地区と覚え書きを締結しているものもある事から、行政区長と地区長とで協議の上、認識の共有を図りたい。また、常時人が訪れ遊べる公園とするためにも、草刈りなど維持管理は重要である。公園へ向かうアクセス道路も含め、2台ある草刈り機モアをフル活用しながら対応されたい。

○下水処理場の維持管理状況について

新地町の下水道区域面積は270ヘクタールで、処理場は新地浄化センターの1箇所である。平成12年9月に供用開始し、1日あたりの処理能力は最大で2,600立方メートル。放流先は砂子田川で、汚泥の処分は場外搬出している。マンホールポンプ場は17箇所ある。

・維持管理費

年度	金額 (千円)
R4	45,540
R5	47,722
R6	48,177

維持管理は業務委託しており、維持管理に係る費用（維持管理業務委託、燃料費、光熱水費、通信運搬費、火災保険料、保安業務、警報システム使用料）は、微増傾向で推移している。

浄化センターについては供用開始から25年が経過している。機械や設備も含めマンホールポンプ場など、計画的な維持管理に努められたい。

○観光行政について

令和2年以降の鹿狼山の入込人数は、令和2年の54,300人をピークに、新型コロナウイルス感染症等の影響により、翌3年度は48,500人と5,800人減少した。その後はアウトドアブーム等により平均45,000人と堅調に推移している。

海釣り公園の入込数は令和2年が約14,000人で、令和3、4年の福島県沖地震の影響により、特に令和4年の地震では、道路、駐車場の破損が激しく閉園期間が長くなり、年間入込人数は500人と大幅な減少となった。再開後は約10,000人前後と以前の数値に戻りつつある。

鹿狼山の維持管理については、令和5年度に眺望コース、令和6年度に連絡コースの木製階段等の登山道整備工事を行った。

しんち魅力体感発信事業では、令和4年～令和6年の3年間、新地の魅力を広く発信し、風評払拭、交流人口回復・拡大を目的に、モニターツアーの開催や、インフルエンサー招請ツアー、釣り大会などのイベントを開催。また、情報発信を強化し、ポータルサイトやSNS広報、PR動画やパンフレット作成、YouTubeへの掲載、新たな観光パンフレットを作成。365CMとして、ほぼ毎日Instagramのストーリーズ更新なども行っている。

これらの観光による交流人口拡大を進める中で、農林水産業・商工業などに潤いを与える様な方向性を、農漁業者や商工業者と連携し取り組まれたい。

しんち魅力体感発信事業などで寄せられたアンケートの分析を行い、町の産業振興、定住促進につながる様に、観光協会を中心に計画的に進められたい。福島県の北の玄関口新地という位置付けの中で、観光協会・観光案内所で町民・町外の方が交流できる様な場所の再検討と、にぎわい・発展の拠点になるよう努力されたい。

以上



令和7年11月26日

新地町議会議長 遠藤 満 様

新地町議会運営委員会

委員長 寺島 浩 文



令和7年度新地町議会運営委員会視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和7年度新地町議会運営委員会視察研修

1 研修日程 令和7年11月4日(火) 午後1時30分～

2 研修場所 宮城県加美郡加美町

3 研修内容

○議会のデジタル化推進(タブレット導入等)について

- ・運用開始までの経緯・取組等
- ・タブレットの活用方法
- ・導入の効果について

4 研修参加者

委員長	寺島浩文
副委員長	寺島博文
委員	井上和文
〃	大内広行
〃	水戸洋一
議会議長	遠藤満
議会事務局長	大堀勝文
書記	千葉奈菜

5 説明員等

加美町議会

議長	味上庄一郎
副議長	高橋聡輔
議会運営委員会委員長	木村哲夫
議会事務局長	青木成義

6 加美町の概要

加美町は、宮城県の北西部にあり、北部から東部は大崎市、南部は色麻町、西部は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市に接している。平成15年4月1日に、中新田町、小野田町、宮崎町が合併して誕生した町である。気候は寒暖差の大きい内陸型気候で、平均気温11.2℃、年間平均降水量1,186mmである。旧小野田町・宮崎町は降雪量が多いため、豪雪地帯に指定されている。地形としては西部、北部、南部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や、加美富士と呼ばれ加美町のシンボルとなる“葉菜山”がそびえる。丘陵地から、鳴瀬川、田川などが町を貫流し、その流域は肥沃な田園地帯が広がりを見せ、丘陵地帯、高原、平野部における四季折々の自然の変化が満喫できる。また、天然記念物「鉄魚」の生息する魚取沼などの湖沼が点在している。

面積は約461km²で、宮城県内35市町村中、4番目の広さになり、地目別では森林が約73%を占め、田畑が13.3%である。

総人口は20,627人、世帯数は8,239世帯(令和7年9月末現在)で、人口は減少傾向となっている。

7 加美町議会の概要

議会の構成は、議員定数が15人である。常任委員会は総務産業常任委員会が7人、教育民生常任委員会が8人、議会広報常任委員会が6人で構成されている。議会運営委員会は6人となっている。

8 研修所見

加美町議会では、効率的で迅速な議会運営・議案審議、情報の共有、議会の活性化など、町民に開かれた議会の実現と、更なる議会改革を推進するため、平成30年12月、宮城県内の町村議会で初めてタブレット端末を調達、同時にペーパーレス会議システムを導入した(現在は執行部管理職全員に導入済み)。

議案、本会議配付資料及び議会への報告資料、委員会資料、各種通知及び資料等について情報共有を図り、議場、議員控室、会議等における審議・調査に資するとともに、議場の外においても迅速に情報共有が図られることを目的としている。

効果として、情報（資料等）の行き来が早くなったことや、委員会等の会議資料の事前公開により、議会運営・会議の効率化が図られた。

議員活動においては、情報の「いつでも」・「どこでも」化、として、所属していない委員会等の資料や過去の会議資料が閲覧可能となり、議会内の情報公開が促進された。また、町民への説明や資料検索等において、利便性が高まった、とのこと。

議会事務局では、資料配付や送付、連絡等に係る業務の効率化が図られ、ペーパーレス化の推進により、事務コストの縮減に繋がっている。

執行部においても、今まで資料の訂正等が容易となり、業務の効率化が図られた。

課題としては、各議員のタブレット端末の操作等の習熟度には、まだ少し差が見られることや、端末利用や通知等の確認頻度に差がある。ICTを活用した、議会・議員活動の更なる活性化方策の検討などが挙げられた。

新地町議会としては、周辺議会の導入状況や、町内の小中学校でICT教育を推進していることから、議会もデジタル化・ペーパーレス化は避けて通れない状況にあると考える。今後も、先進議会や、運用システムの事業者などからの意見を聞きながら、タブレット導入に向けて調査を進めていきたい。

意見書（案）第3号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和7年12月10日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 博 文

賛成者 新地町議会議員 井 上 和 文

〃 新地町議会議員 水 戸 洋 一

〃 新地町議会議員 菊 地 正 文

〃 新地町議会議員 吉 田 博

〃 新地町議会議員 牛 坂 毅 志

意見書（案）第3号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書（案）

厚生労働省は、2025年度の年金額改定は物価変動率がプラス2.7%、名目賃金変動率がプラス2.3%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を下回るため、67歳以下の改定率、68歳以上の改定率ともに名目賃金変動率の2.3%を適用しました。

しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、2025年度の調整（削減）分0.4%を削減したことです。67歳以下、68歳以上の改定者ともに1.9%のプラス改定になりましたが、物価との関係で見れば、実質的には0.8%の減額となります。

この間、働かざるを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守られない事態となっています。高齢者世帯の3分の2は、公的年金が家計収入の全てです。年金額が、所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金支給額の削減は受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼします。年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

よって、高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、次の事項について意見書を提出します。

記

- 1 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月10日

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満

《提出先》

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

意見書（案）第4号

院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和7年12月10日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 博 文

賛成者 新地町議会議員 井 上 和 文

〃 新地町議会議員 水 戸 洋 一

〃 新地町議会議員 菊 地 正 文

〃 新地町議会議員 吉 田 博

〃 新地町議会議員 牛 坂 毅 志

意見書（案）第4号

院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書（案）

物価高騰は、国民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業所に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。中でも医療、介護、障害福祉、保育などの現場で働くケア労働者の労働実態が深刻さを増している。低水準に抑え込まれた賃金が人手不足を加速させ、現場の体制維持に大きな支障をきたし、事業所の倒産や休廃業もひろがっている状況である。

医療、介護、福祉、保育などのケア労働者は、資格が必要であることなど専門性が高く、いのちや健康、くらしを守る社会的役割の大きい仕事であるにもかかわらず、低賃金に留め置かれている。看護師は夜勤をしても全産業平均にとどかず、介護現場の賃金は他産業と比較して11万円低いことが明らかになっている。学童保育指導員は、会計年度任用職員も含め非正規雇用など不安定な雇用形態が圧倒的に多く、賃金引き上げの声さえ出しにくい状況で働いている。こうしたケア労働者の低い処遇・労働条件が人手不足に拍車をかけ、サービス提供にも影響を及ぼしている。

ケア労働者の賃金は、診療報酬や介護報酬、障害福祉サービス等報酬、保育の公定価格など国が定めた基準をもとにして算定された『公定価格』に準拠している。しかし、『公定価格』は憲法で保障された「労働者とその家族が健康で文化的な生活」を送るために必要な生計費や専門性に基づいてではなく、前年実績などから見積もられているため、低賃金を強いる要因となっている。

今後、26年度の診療報酬、27年度の介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定などが予定されているが、安心して医療や介護、子育て支援などが受けられる持続可能な地域・社会を実現するためには、国の責任で医療や介護、福祉事業所などの収入源、ケア労働者の賃金の原資となる「公定価格」の緊急の引き上げが必要である。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実施を求め、意見書を提出する。

記

- 1 診療報酬や介護報酬などの公定価格について、物価高騰や人件費増を賄うことができる水準までただちに引き上げること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満

《提出先》

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
こども家庭庁長官 様

意見書（案）第5号

最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の
拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出
いたします。

令和7年12月10日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 博 文

賛成者 新地町議会議員 井 上 和 文

〃 新地町議会議員 水 戸 洋 一

〃 新地町議会議員 菊 地 正 文

〃 新地町議会議員 吉 田 博

〃 新地町議会議員 牛 坂 毅 志

意見書（案）第5号

最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書（案）

福島県最低賃金は、令和8年1月1日から、時間額1,033円に引き上げられる。福島地方最低賃金審議会では、今年度の最低賃金の引き上げが過去に例を見ない大きな引き上げであり、これまで以上に準備期間が必要であることから、発効日を例年より約3か月遅らせた。また、同審議会の「答申」では、「福島県における中小企業・小規模事業者の経営は、エネルギー原材料価格の高騰等により、依然として非常に厳しい実態にあることを踏まえ、最低賃金を引き上げやすい環境整備のために」、政府と福島県に対する要望をまとめている。

最低賃金の引上げのためには、中小企業・小規模事業者に対する、政府の抜本的支援が不可欠である。政府も「2020年代に全国平均1500円」の達成に向け、最大限の取組を集中的に行う方針を確認しており、早急に進めることが求められている。以上の趣旨により、下記の項目の早期実施を求め、意見書を提出する。

記

- 1 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。
- 2 中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などを実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月10日

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満

《提出先》

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
経済産業大臣 様